

2018年度 榎野川河口干潟自然再生 報告書



榎野川河口域・干潟自然再生協議会

目次

I 榎野川河口干潟・山口湾	
1 活動指標・概要	1
1.1 活動指標	
1.2 活動の表彰歴	
1.3 活動一覧	
1.4 活動年表	
2 自然再生活動	5
2.1 榎野川河口干潟再生活動 2018 やまぐち森・里・川・海自然再生プロジェクト	
2.2 TOYOTA SOCAIL FES!! 2018 やまぐち森・里・川・海自然再生プロジェクト	
2.3 アサリ再生活動	
2.4 参考情報	
3 環境学習	20
3.1 干潟の生き物観察会(南潟)	
3.2 あさり姫プロジェクト@榎野川河口干潟 2018	
3.3 海と日本プロジェクト	
3.4 野鳥の教室	
3.5 カブトガニ観察会	
3.6 二島小学校の干潟学習	
3.7 山口県立きらら浜自然観察公園	
4 学術研究・調査	26
4.1 学術研究・調査の一覧	
4.2 被覆網を用いたベントス保護手法の検討	
4.3 カブトガニ幼生生息調査	
4.4 カブトガニ産卵調査	
4.5 野鳥モニタリング調査	
4.6 アマモ場	
4.7 カイガラアマノリ	
II 普及啓発・募金活動等	
1 広報活動等	41
1.1 後援・雑誌掲載・視察等	
1.2 ニュースレター・パンフレット	
1.3 関連ウェブサイト等	
1.4 ふしの干潟ファンクラブ	
1.5 ふしの干潟いきもの募金	
2 会議	44
2.1 協議会会議	
2.2 自然再生協議会全国会議	
III 榎野川流域	
1 上流域における活動	45
1.1 環境保全活動	
1.2 環境学習・啓発活動	
2 中流域～河口域における活動	47
2.1 環境保全活動	
2.2 環境学習・啓発活動	
IV 構成員・設置要綱等	48

1 活動の指標・概要

1.1 活動指標

(1) 親水性の向上

内容	数値	備考
● やまぐち森・里・川・海自然再生プロジェクト(榎野川河口干潟再生活動2018+TOYOTA FES)		
参加人数	474 人	+44人(前年度比)
学生ボランティアの人数	75 人	-19人(前年度比)
企業ボランティアの人数	73 人	-5人(前年度比)
● 潮干狩りを体験した人数	269 人	+119人(前年度比) 4/28 78人、5/26 159人、6/16 32人
● 環境学習を受けた子どもの人数	171 人	+21人(前年度比) 4/28 78人、7/28 25人、6/16 11人、6/30 14人、二島小 9人、8/26 22人、9/8 7人、12/2 5人
● 活動に関わった大学・学校の数	6 校	+3校(前年度比) 山口大学、水産大学校、山口県立大学、徳山大学、山口東京理科大学、二島小学校
● 活動に関わった企業等の数	19 社	+13社(前年度比) 伊藤園山口支店、積水ハウス山口工場、宇部セントラルコンサルタント、トヨタ関連企業4、戸田工業、ふしの干潟サポーター11
● きらら浜自然観察公園の入館者数	11,451 人	ビジターセンターの利用者

(2) 活動の実施内容

内容	数値	備考
● 干潟の耕耘面積	300 m ²	-300m ² (前年度比)
● 被覆網の総設置枚数	241 枚	+81枚(前年度末比)
● 被覆網の総設置面積	2,063 m ²	+514m ² (前年度末比)
● 海岸清掃の回収量	45.6 kg	
● 環境学習会の回数	10 回	+5回(前年度比)

(3) 普及啓発等

内容	数値	備考
● 活動等の取材件数	8 社	山口ケーブルビジョン、市報やまぐち、宇部日報、山口新聞、YAB山口朝日放送、読売新聞、中国新聞、KRY山口放送
● 講演・雑誌掲載・視察の件数	9 件	
● ふしの干潟いきもの募金の額	1,746,325 円	2019年3月末時点
● ふしの干潟ファンクラブ会員数	30 人	+17人(前年度末比)
● ふしの干潟サポーター数(募金協力企業等)	18 団体	2019年1月末時点

1 活動の指標・概要

(4) 指標種

内容	数値	備考
● アサリ収穫量(南潟)	846 kg	+ 603kg(前年度比)
● カブトガニ(山口湾)		
幼生の発見個体数(長浜+南潟)	1,000 個体	+ 87個体(前年度比) 2018年8月・9月調査
幼生の推定個体密度(長浜)	175 個体/ha	+ 15個体(前年度比) 2018年8月調査
幼生の推定個体密度(南潟)	240 個体/ha	- 19個体(前年度比) 2018年9月調査
産卵調査のつがい数(山口湾)	701 つがい	- 421つがい(前年度比) 2018年5~8月調査
● 野鳥(山口湾)		
クロツラヘラサギの飛来数	28 羽	- 3羽(前年度比)
ズグロカモメの飛来数	122 羽	+ 12羽(前年度比)
ハマシギの飛来数	520 羽	- 171羽(前年度比)
チュウシャクシギの飛来数	405 羽	- 51羽(前年度比)
ダイゼンの飛来数	25 羽	+ 3羽(前年度比)
アオサギの飛来数	105 羽	+ 17羽(前年度比)
ダイサギの飛来数	232 羽	- 92羽(前年度比)
マガモの飛来数	1,730 羽	+ 598羽(前年度比)
カルガモの飛来数	915 羽	- 1,100羽(前年度比)
ミサゴの飛来数	30 羽	+ 3羽(前年度比)

1.2 活動の表彰歴など

受賞年月	受賞内容	受賞団体
H12	山口県環境保全活動功労者等知事表彰	榎野川漁業協同組合
H17.4	みどりの日自然環境功労賞(環境保全活動部門) 環境大臣表彰	榎野川河口域・干潟自然再生協議会
H17	山口県瀬戸内海環境保全協会会長表彰	榎野川流域連携促進協議会
H18.1	手づくり郷土賞・国土交通大臣表彰	榎野川の源流を守る会
H22.6	第30回豊かな海づくり大会・環境大臣特別賞(漁場・環境保全部門)	榎野川流域活性化交流会
H22.8	水資源功績者表彰(国土交通省)	榎野川の源流を守る会
H25	県民活動きらめき賞(山口きらめき財団)	山口カブトガニ研究懇話会
H25.12	第5回プロジェクト未来遺産登録(公益社団法人日本ユネスコ協会連盟)	榎野川流域連携促進協議会
H29.12	生物多様性アクション大賞2017入賞(国連生物多様性の10年日本委員会)	榎野川河口域・干潟自然再生協議会(カブトガニWG)
H30.3	国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J) 認定連携事業(第14弾)	榎野川河口域・干潟自然再生協議会

1 活動の指標・概要

1.3 活動一覧

分類	内容	実施主体
干潟再生活動・環境学習活動	やまぐち森・里・川・海自然再生プロジェクト(干潟耕耘・生き物観察会・海岸清掃等)	榎野川流域連携促進協議会、山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所、環境学習WG
	アサリ再生活動(被覆網、母貝団地の設置等)・潮干狩り	山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所、干潟・水産資源再生WG
	あさり姫プロジェクト@榎野川河口干潟	環境学習WG
	カブトガニ観察会(長浜・岩屋)	カブトガニWG、山口カブトガニ研究懇話会
	野鳥観察会(土路石川周辺)	NPO法人野鳥やまぐち(きらら浜自然観察公園)
	野鳥の教室(きらら浜自然観察公園)	山口市環境政策課
	クロツラヘラサギの保全事業	NPO法人野鳥やまぐち
	海と日本プロジェクト in やまぐち	環境学習WG、(ライフスタイル協同組合)
学術研究・調査	二枚貝モニタリング	山口県環境保健センター、干潟・水産資源再生WG
	土砂環境モニタリングの取組、ドローンの活用による地盤高調査等	山口大学 大学院創成科学研究科 白水助教、山本准教授
	環境DNA解析技術を生かしたアサリモニタリングの構築	山口大学 大学院創成科学研究科 後藤専門研究員
	① 肉食性巻貝と二枚貝の分布と捕食 ② アカニシおよびサキグロタマツメタによる二枚貝への摂餌選択制	水産大学校 沿岸生態系保全研究室 安田氏、大野氏、須田教授、南條助教
	山口湾の干潟域におけるクロダイの出現の季節変化と食性および炭素・窒素源の推定	瀬戸内海区水産研究所 干潟生産グループ 重田主任研究員
	山口湾干潟に設置されたアサリ被覆網内外のベントス相	瀬戸内海区水産研究所 干潟生産グループ 辻野主任研究員
	被覆網を用いたベントス保護手法に関する検討	山口県環境保健センター、干潟・水産資源再生WG
	カブトガニ幼生生息調査(長浜・南潟)	カブトガニWG
	カブトガニ幼生生息調査(岩屋・土路石川等) カブトガニ産卵調査(山口湾)	山口カブトガニ研究懇話会
	野鳥モニタリング	NPO法人野鳥やまぐち
広報・啓発活動等	ニュースレター、年度報告書	山口県自然保護課
	ホームページ、Facebook、パンフレット	山口市環境政策課、山口県自然保護課
	学会発表・講演等	各委員
	募金活動	持続可能な里海づくりWG
	ボランティア等の確保(ふしの干潟ファンクラブ)	持続可能な里海づくりWG

※ 下線__は、本年度から新たに開始された活動。

1 活動の指標・概要

1.4 活動年表

時期		場所	分類	内容	実施者等
4月	27日	干潟(南潟)	○	アサリ収穫(イベント用)	県漁協吉佐支所山口支店、干潟・水産資源WG
	28日	旧県漁協山口きらら支所	▲	第24回協議会会議	
	28日	〃	○	榎野川河口干潟再生活動2018	榎野川流域連携促進協議会、県漁協吉佐支所山口支店
	29日	きらら浜自然観察公園	○	きらら浜自然観察公園春まつり	NPO法人野鳥やまぐち(きらら浜自然観察公園)、環境学習WG等
5月	3日	道の駅仁保の郷	○	干潟の生き物展示・募金活動	持続可能な里海づくりWG
	14日	干潟(南潟)	☆	二枚貝モニタリング調査、調査研究	県環境保健センター、干潟・水産資源WG、ボランティア
	16日	〃	☆	調査研究	水産大学校
	18日	東京都	▲	地域循環共生圏構築検討業務説明会	事務局
	26日	〃	○	潮干狩りイベント	県漁協吉佐支所山口支店、干潟・水産資源WG
6月	2日	干潟(岩屋)	☆	カプトガニ幼生生息調査	山口カプトガニ研究懇話会
	12日	干潟(南潟)	☆	調査研究	水産大学校
	13日	〃	☆	あさり姫モニタリング	環境学習WG
	14日	〃	☆	アサリ収穫、調査研究	県漁協吉佐支所山口支店、水産大学校、山口大学等
	15日	〃	☆	調査研究	山口大学
	16日	〃	○	あさり姫プロジェクト2018	環境学習WG
	27日	〃	☆	アサリ収穫	県漁協吉佐支所山口支店、干潟・水産資源WG
	30日	きらら浜自然観察公園等	○	海と日本プロジェクト(KRY山口放送)	(ライフスタイル協同組合)、環境学習WG
		山口湾	☆	カプトガニ産卵状況調査(~8月)	カプトガニWG
	7月	10日	干潟(長浜)	○	二島小学校のカプトガニ観察会
13日		干潟(南潟)	☆	アサリ収穫、調査研究	県漁協吉佐支所山口支店、干潟・水産資源WG
24日		〃	○	TOYOTA SOCIAL FES!! 2018の準備	干潟・水産資源WG
27日		〃	☆	アサリ収穫	県漁協吉佐支所山口支店、山口大学
28日		〃	○	TOYOTA SOCIAL FES!! 2018	榎野川流域連携促進協議会、環境学習WG
29日		干潟(岩屋)等	○	カプトガニ産卵・幼生観察会【中止】	山口カプトガニ研究懇話会
		河口域	☆	ナルトビエイ駆除(~10月)	榎野川干潟を守る会
8月	2日	干潟(南潟)	☆	干潟の見学	インターンシップ学生、事務局
	7日	干潟(南潟)	☆	二枚貝モニタリング調査、調査研究	県環境保健センター、干潟・水産資源WG、ファンクラブ会員、山口大学
	10日	〃	☆	アサリ収穫	県漁協吉佐支所山口支店、干潟・水産資源WG
	11日	干潟(岩屋)	☆	カプトガニ観察会	山口カプトガニ研究懇話会
	23日	干潟(南潟)	☆	アサリ収穫	県漁協吉佐支所山口支店
	26日	干潟(長浜)	☆	カプトガニ幼生生息調査・観察会	カプトガニWG
	28日	〃	☆	カプトガニ観察会	インターンシップ学生、事務局
	30日	干潟(南潟)	☆	アサリ収穫	県漁協吉佐支所山口支店
	31日	神戸市	▲	瀬戸内海研究フォーラム in 兵庫	事務局
	9月	6日	干潟(長浜)	☆	カプトガニ幼生生息調査
8日		〃	☆	カプトガニ観察会・学習会	インターンシップ学生、事務局
10日		干潟(南潟)	☆	カプトガニ幼生生息調査	カプトガニWG
25日		〃	☆	調査研究	水産大学校
26日		〃	☆	あさり姫モニタリング、調査研究	環境学習WG、山口大学
27日		〃	■	瀬戸内海環境保全協会の干潟視察	県環境保健センター、事務局
10月		9日	干潟(中潟)	☆	調査研究
	22日	干潟(南潟)	☆	二島小学校の生き物観察会	環境学習WG
	24日	〃	☆	調査研究	県環境保健センター、干潟・水産資源WG
	28日	きらら浜自然観察公園	○	きらら浜自然観察公園ふれあいまつり	NPO法人野鳥やまぐち(きらら浜自然観察公園)、持続的な里海づくりWG
11月	4日	秋穂二島	○	ふたじま祭	秋穂二島地区連合自治会等
	5日	干潟(南潟)	▲	地域循環共生圏構築事業の意見交換会	事務局
	21日	干潟(南潟)	☆	二枚貝モニタリング調査	県環境保健センター、干潟・水産資源WG、ファンクラブ会員
	24日	きらら浜自然観察公園	○	日本クロツラヘラサギ保護・リハビリセンター開所式	NPO法人野鳥やまぐち、浮田会長、恩田委員、事務局
	26日-27日	静岡県	▲	平成30年度自然再生協議会全国会議	事務局
12月	2日	きらら浜自然観察公園	○	野鳥の教室	市環境政策課
1月					
2月	16日	セミナーパーク	▲	第25回協議会会議	
	18日	干潟(南潟)	☆	二枚貝モニタリング調査	県環境保健センター、干潟・水産資源WG
3月	2日	きらら浜自然観察公園	☆	ヨシ焼き	きらら浜自然観察公園ヨシ焼き協議会(野鳥やまぐち)
	12日-13日	東京都	▲	地域循環共生圏構築事業公開報告会	事務局等
	22日	干潟(南潟)	☆	アサリ採捕	県漁協山口支店、干潟・水産資源WG
	24日	道の駅きららあじす	○	アサリ販売	県漁協山口支店、里海づくりWG
通年		山口湾	☆	野鳥モニタリング	野鳥やまぐち

☆自然再生活動・調査研究等、○イベント、▲会議等、■その他

2 自然再生活動

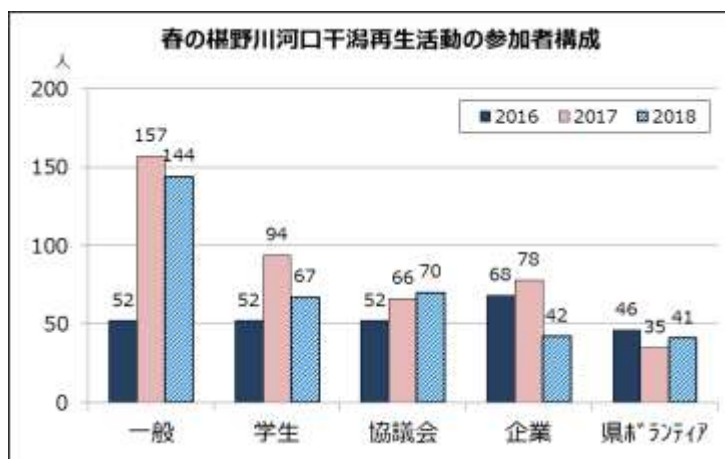
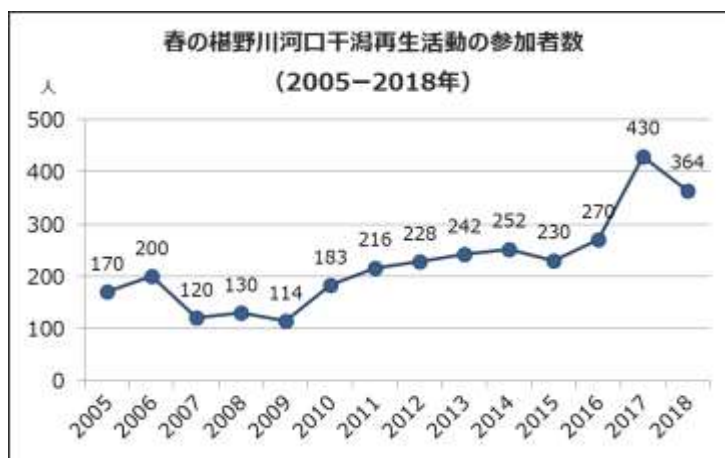
2.1 榎野川河口干潟再生活動2018 ～やまぐち森・里・川・海自然再生プロジェクト～

(1) 開催概要

- ・開催日：2018年4月28日(土) 11:00～14:00 【中潮、最干13:56、潮位47cm】
- ・場 所：旧県漁協吉佐支店山口きらら支所、南潟
- ・主 催：榎野川流域連携促進協議会、山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所
- 協 力：榎野川河口域・干潟自然再生協議会WG
- 後 援：伊藤園山口支店

(2) 参加者

- ・364人(子ども78人、スタッフ含む)
- ・学生：山口大学、水産大学校、山口県立大学
- ・企業：伊藤園山口支店、積水ハウス山口工場、東京久栄、戸田工業、西京銀行



2 自然再生活動

(3) 実施内容

① 榎野川の恵みを味わう試食会

- ・アサリ汁(約40kg) …山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所
- ・ぶっかけうどん(あゆ魚醬のめんつゆ)+山菜の天ぷら …榎野川流域連携促進協議会
- ・あゆ飯+あゆ魚醬油のめんつゆ(寄付付き商品) …榎野川漁業協同組合



② 募金活動

- ・試食会会場において募金活動を実施。計12,670円の寄付金を収受した。
- ・山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所の山口湾漁業権管理組合(上田運営委員)から、3月に販売されたアサリの売上の一部から寄付を受けた。
- また、潮干狩り参加料(500円/人)の一部から寄付を受けた。
- ・榎野川漁業協同組合により、あゆ飯セットが寄付付き商品として販売された。



③ 潮干狩り・生き物観察会

- ・潮干狩りは、子ども限定で、区画23-2・25-1で行い、1人500gを持ち帰った。
- ・観察会の講師は、山口大学の後藤委員、山口カブトガニ研究懇話会の原田委員。



2 自然再生活動

④ 干潟耕耘作業

- ・ 2005年から14年目(2005～2007年は県の実証事業)、20回目の耕耘作業(2005～2008年、2014年は秋季にも実施)。
- ・ 20m×15m(300㎡)の区画を約60人で耕耘した(うね平行)。
- ・ 耕耘実施後、被覆網(2m×2m)を24枚(30-1)、非耕耘区(30-2)に2枚設置した。



⑤ アサリ再生活動(被覆網交換)

- ・ 区画19-2、23-34、29-1の被覆網計27枚を交換(3m×5m→3m×3m)。
- ・ 耕耘区、東側付近に母貝団地を設置(18メッシュの2m×2m被覆網を12枚、1m×10m被覆網を2枚)。網下に潮干狩りで採捕したアサリ約30kgをまいた。



⑥ 生き物プールづくり(地盤下げ区)

- ・ 耕耘区の西側付近に、直径3mと直径2mの円形の地盤下げ区を設置。干潮時でも海水が溜まることで生き物を集め、観察会等に活用する。
- ・ 県環境保健センターが、生物モニタリングを実施している。



2 自然再生活動

(4) 取材

・当日の様子は、市報やまぐち、山口ケーブルビジョン、山口新聞で紹介された。



1. アサリを天敵による被害から守るため、干潟を覆う網を設置している。定期的なモニタリングや網の交換を行い、個体数の回復を目指している。

2. 榎野川河口域で獲れたアサリの貝汁。粒ぞろいの身が、近年の活動の成果を物語っている。

3. 干潮時でも生き物が集まるプールを作っている。作業しているのはボランティアの学生。夏には子どもたちへの生き物体験学習の場となる。

4. 干潟再生活動の一環として行われた潮干狩りの体験の様子。小さな手の上のアサリには、干潟の再生活動に汗を流す人々の思いがたくさん詰まっている。



戻り始めた「里海」再生、その活動の先に

環境の再生には多くの時間と労力、そして活動を継続する忍耐が必要で、干潟の底質改善、生物の産卵場所の確保、定期的なモニタリングなど、どれも簡単なことではありません。ただ、そうした困難な活動の成果として、近年、アサリやカブトガニの個体数が徐々に回復傾向にあることは、関係者に大きな励みとなっています。

また、再生活動には、実作業とともに、その後の環境を維持する仕組みづくりが必要です。そのため、榎野川の恵みを生かした商品開発や、子どもたちを対象にした環境体験学習など、啓発的な活動も行っています。環境資源を活用した企画や教育活動という新たな取り組みも生まれているのです。

一人ひとりにできること

干潟の再生というと、あまりに大きなスケールで、遠方もない作業のような気がしますが、ただ、そのために求められるのは、大きなことばかりではありません。この豊かな環境を守るために、暮らしの中の小さな行動を見直すこと。それが大きな一歩であり、現在に生きる私たちの責任なのかもしれません。

インタビュー

小さな積み重ねが未来を変える



榎野川河口域・干潟自然再生協議会 会長 津田正夫 さん

協議会の干潟再生への取り組みは10年を過ぎていますが、水質や生態系という非常に大きな環境を対象としているため、数十年、あるいは百年といった長期的な展望が必要です。その意味で、私たちの活動はようやく始まった段階といえるでしょう。これまで、市などの行政から側面的な支援を受け、草の根的な活動により地道に取り組んできました。

微々たる力でも積み重ねることで、干潟の再生は可能となるはずですが、かつての環境を取り戻すには多くの時間と労力を要するため、活動にはさらに多くの方のお力添えを必要としています。榎野川河口域がどれほど豊かな恵みにあふれているのか、この財産を残すためにも、その恩恵に思いを巡らし、ご協力いただければと思います。

「里海」を、守る。

私たちの財産である榎野川河口域に広がる自然環境。ここは絶滅危惧種のカブトガニ生息地として、全国的にも非常に重要な干潟です。今回は、その河口域干潟の現在と、再生への取り組みをご紹介します。

環境政策課 ☎ 083-941-2180



4月28日(土)に榎野川河口干潟で実施された、「榎野川河口干潟再生活動・灘干狩り2018」の集合写真。晴天のもと、当日は364人が活動に参加した。

当たり前前にあったものが
いつの間にか消えてしまった

「里海」ってなに？

皆さんは「里海」という言葉を聞いたことがありますか？あまりなじみがない方でも、「里山」は耳にされたことがあると思います。「里海」も考え方は同じです。人の手が加わることで、生き物の活動が活発になり変化に富んだ沿岸、それを「里海」と呼びます。ちょうど人の暮らしと自然の中間にある領域で、両者が共生する場所となっています。

「里海」は、その豊かな生態系と自然環境により、昔から私たち人間に多くの恵みを与えてくれました。実はその「里海」に、本市の榎野川河口域が該当することをご存知ですか？あまりに身近で見落としがちですが、榎野川河口域は豊かな生態系とその恵みにあふれています。ただ、近年その環境に異変が生じているのです。

豊かな環境は当然ではない

榎野川河口域、特にその干潟が姿を変えていった原因はひとつではありません。浮泥の流入、生活排水、人口の増加など、さまざまな要因が重なっています。それらにより泥浜干潟が拡大し、魚やカニ、それを餌とする野鳥など、生き物の種類や数

の減少といった生態系の変化が生じました。地元の方が、「かつては山ほど獲れた」というアサリも今ではめっきり見られなくなり、絶滅危惧種であるカブトガニもすみかを追われ、河口域に暮らす人々も少なからず影響を受けるようになりました。

この状況に、「このままではない」と、多くの団体が声をあげました。そして平成16年8月、産官学民の連携・協働による取り組みを推進するため、本市も参加する「榎野川河口域・干潟自然再生協議会」が設立されました。自然の恵みにあふれた環境は当然ではありません。維持していくためには、その恵みを受ける人間が手を入れていかなければならないのです。



「生きた化石」と呼ばれるカブトガニの幼生。絶滅危惧種で、瀬戸内海一帯と北部九州の限られた場所にしか生息していない。

2 自然再生活動

2.2 TOYOTA SOCIAL FES!! 2018 ～やまぐち森・里・川・海自然再生プロジェクト～

(1) 開催概要

- ・開催日：2018年7月28日(土) 9:00～16:00 【大潮、最干15:09、潮位49cm】
- ・場 所：旧県漁協吉佐支店山口きらら支所、南潟
- ・主 催：榎野川流域連携促進協議会 協 賛：トヨタ自動車 後 援：山口新聞社
- ・協 力：環境学習WG、水産大学校の学生8人
- ・備 考：本年度から、TOYOTA SOCIAL FES!!に名称変更。

(2) 参加者

- ・約110人(子ども25人、スタッフ含む)
- ・企業：トヨタ自動車関連企業20人(山口トヨタ、ネットトヨタ山口、トヨタカローラ山口、山口トヨペット)、伊藤園山口支店4人、積水ハウス山口工場7人

(3) 実施内容

① 海岸清掃

- ・南潟の海岸漂着物を回収(初めての取組)。作業時間は約15分。
- ・計45.6 kgを回収。内訳：缶・ビン7.92 kg、不燃物6.26 kg、ペットボトル等31.4 kg(木材等の自然ゴミは回収せず)。

<清掃前の状況>



<清掃時・清掃後の状況>



2 自然再生活動

② 干潟の生き物調査

- ・ 区画19-2(岸側)、区画30-1(沖側)の各15m×20mの範囲において定性的に調査。
- ・ 水産大学校9人(須田教授、学生8人)、環境学習WGの山口大学の後藤委員、NPO法人野鳥やまぐちの寺本氏、県環境保健センター、平田委員、恵本委員等が講師として協力。
- ・ 区画19-2では24種、区画30-1では23種が確認された。

区画 19-2(岸側) : 24種		区画 30-1(沖側) : 23種	
貝類 12種	アカニシ、アサリ、アラムシロ、イチョウシラトリ、イボウミニナ、オキシジミ、シオフキ、ソトオリガイ、ヒメシラトリ、ホソウミニナ、マテガイ、ユウシオガイ	貝類 9種	アサリ、アラムシロ、イボウミニナ、ソトオリガイ、ツメタガイ、ヒメシラトリ、ホソウミニナ、マテガイ、ユウシオガイ
甲殻類 8種	アナジャコ、オサガニ、ケフサイソガニ、コメツキガニ、スナモグリ、テッポウエビ、マメコブシガニ、ユビナガホンヤドカリ	甲殻類 7種	アナジャコ、イワガニ科、オサガニ、ケフサイソガニ、マメコブシガニ、ヤドカリ、ヤマトオサガニ
魚類他 3種	ヒメハゼ、シャミセンガイ、スジホシムシ	魚類他 6種	カブトガニ、シャミセンガイ、ハゼ、ヒメハゼ、ヒラムシ、ホシムシ
多毛類 1種	チロリ	多毛類 1種	チロリ



③ ふるまい・募金活動

- ・ かき氷、秋穂饅頭(菓秋やませ)をふるまった。かき氷器はプリウスPHVの電源を使用。
- ・ 試食会会場において募金活動を実施。計4,523円の寄付金を収受した。



2 自然再生活動

2.3 アサリ再生活動

(1) 被覆網の設置（南潟）

アサリが、ナルトビエイ、カニ、クロダイ、アカニシ、ツメタガイ等に食害されることを防ぐために設置。また、波浪による稚貝の飛散を防ぐ効果もある。アサリだけでなく、他の貝類や多毛類の増加にも効果があることが確認されている。

● 被覆網の仕様

- ・使用している被覆網の大きさは、2m×2m、3m×3m、3m×5m、1m×10mの4種類。
- ・目合は9mm(青色)と18mm(緑色)。ナルトビエイの食害防止には30mm程度、カニ類の食害防止には9mm程度が必要である。
- ・本年度から、管理が容易な3m×3m(9mm目合)の被覆網の使用を開始。

● 設置方法

- ・1mの鉄筋杭により、2m×2mは4点(頂点)、3m×3mは8点(頂点、辺に各1点)、3m×5mは10点(頂点、辺に各2点)、1m×10mは14点(頂点、長辺に各5点)で固定。
- ・設置時、被覆網の縁は土中を掘り起こして埋めている。
- ・2017年度から、県環境保健センターが、四方に鉄筋棒を取り付けた網、市販の安価な網(18mm目合)の検証を続けている。

● 設置面積等

- ・年度中に81枚の被覆網(514㎡)を増設し、総設置面積は2,172㎡。
- ・耕耘区と対照区に243㎡、母貝団体用に90㎡を新たに設置。また、区画23-2に30㎡、19-2に58㎡等を増設した。



● 被覆網のメンテナンス

- ・海藻の付着した被覆網は、折りたたんで干潟に固定。波によって海藻が取り除かれた後に再利用。
- ・2018年4月の活動で、区画29-1、19-2、23-34に設置された海藻の付着した被覆網や破れのあった被覆網約30枚を交換した。以降は、数枚を適宜交換した。



階段

(岸側堤防)

H31.3.22時点

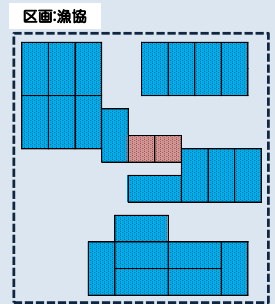
★ 2019モニタリング地点

☆ 環境Cモニタリング地点

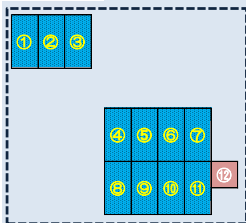
- 網の種類
- 3m×5m, 9mm目合
 - 3m×5m, 9mm目合【母貝】
 - 3m×3m, 9mm目合
 - 3m×3m, 9mm目合、四方に鉄筋棒
 - 2m×2m, 18mm目合
 - 2m×2m, 18mm目合、四方に鉄筋棒
 - 1m×10m, 18mm目合
 - 2m×2m, 9mm目合
 - 2m×2m, 9mm目合、四方に鉄筋棒
 - 2m×2m, 9mm目合【母貝】



(網洗浄中)



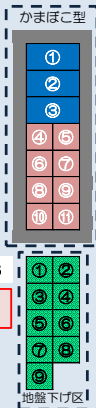
区画:23-2



(網洗浄中)



区画:25-1



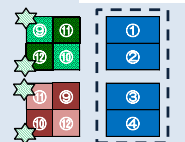
区画:24-7



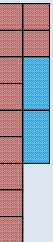
区画:28-2(潮)



区画:29-2



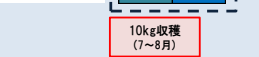
区画:29母貝



区画:19-2



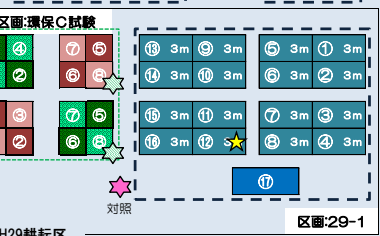
区画:23-34



10kg収穫 (7~8月)

区画:26

5kg収穫 (5月)



環境C試験区

5kg収穫 (4月)

区画:26-1



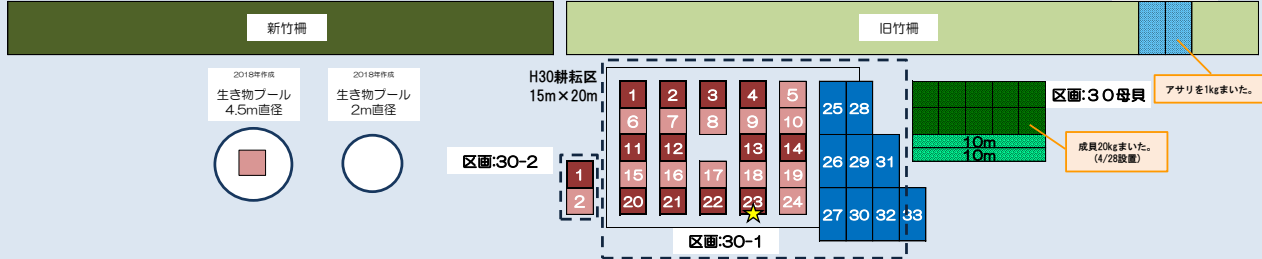
区画:28-1(乾)

5kg収穫 (4月)

区画:27-1

5kg収穫 (4月)

区画:30母貝



沖側

区画:29母貝



2 自然再生活動

(2) 二枚貝モニタリング調査（南潟）

● 調査方法

- ・ 四半期ごとに、50cm四方のコードラート(深さ25cmまで)、5mmメッシュのフルイを用い、底質中の二枚貝(アサリ、ニッコウガイ科、ソトオリガイ科、ホトトギスガイ)の個数を計測した。
- ・ アサリは殻長も計測した。殻長による年数の目安は、1cm未満：1年未満の着底稚貝、1cm以上2cm未満：1年未満の稚貝(15mm以上で産卵可能)、2cm以上3cm未満：1～2年目の成貝、3cm以上:2年以上の成貝(漁獲可能)。
- ・ 本年度から、ふしの干潟ファンクラブ会員が協力。

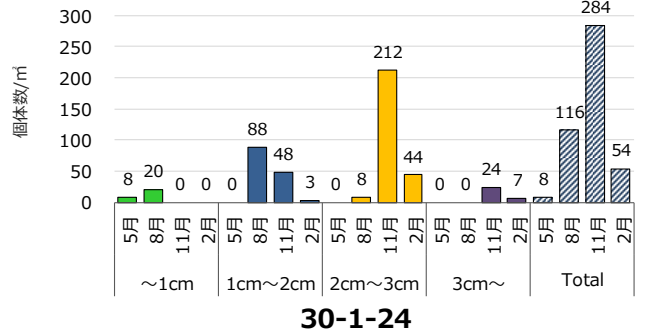
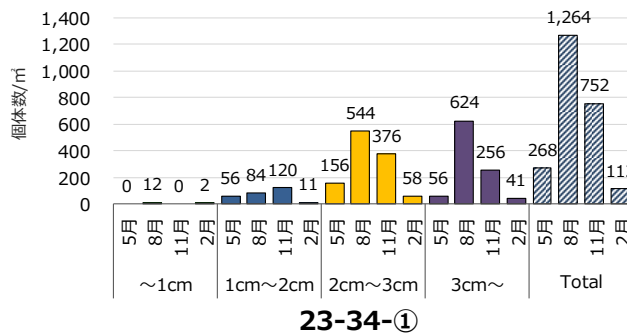
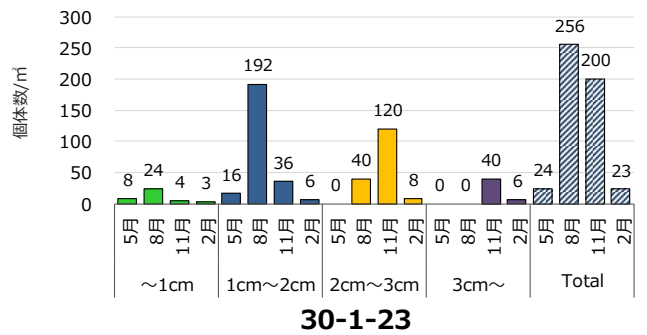
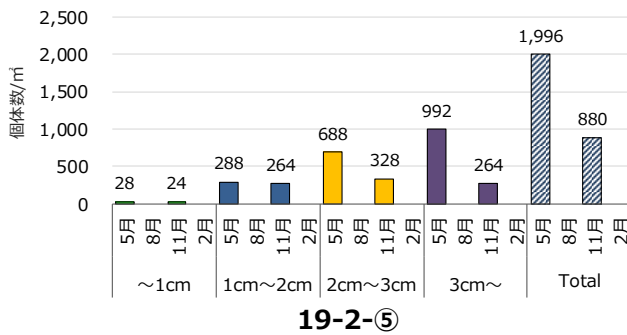
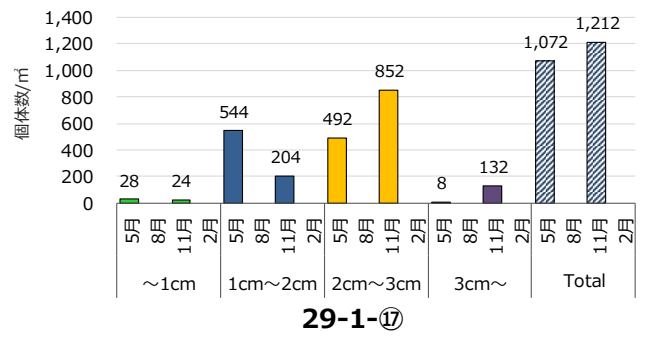
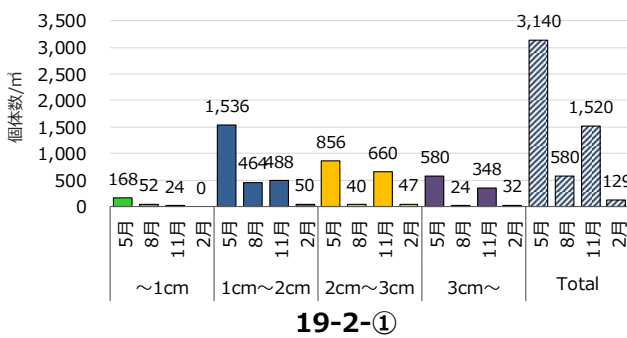
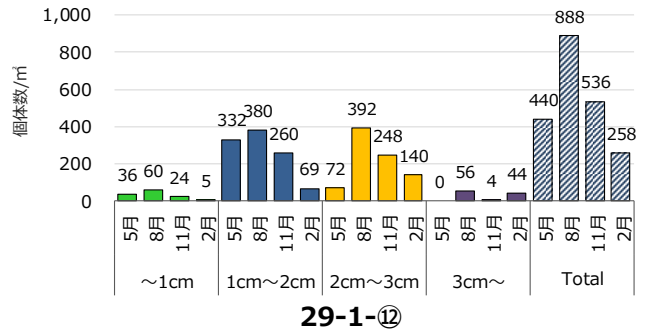
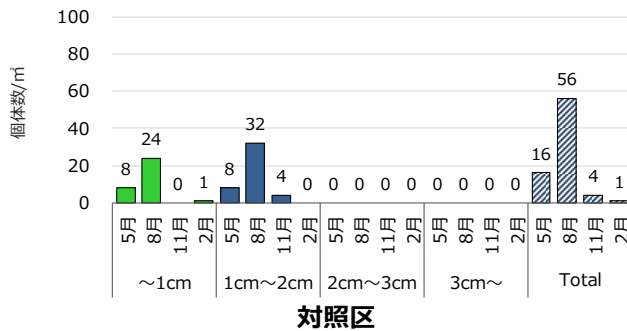
● モニタリング地点・時期等

NO.	地点名	開始年度	被覆網の目合	目的	調査時期				本年度収穫
					5月	8月	11月	2月	
1	対照区	2007	—	●被覆網の設置無し	○	○	○	○	
2	19-2-①	2007	9mm	●活動当初からの経年変化 ●アサリ収穫(無)の影響を比較(No. 4と) ●藻の付着(無・乾燥環境)の影響を比較(No. 3と)	○	○	○	○	
3	19-2-⑤	2018	9mm	●藻の付着(有・乾燥環境)の影響を比較(No. 2と)	○		○		●
4	23-34-①	2011	9mm	●アサリ収穫(有)の影響を比較(No. 2と)	○	○	○	○	
5	29-1-⑫	2017	9mm	●藻の付着(無・湿潤環境)の影響を比較(No. 6と)	○	○	○	○	
6	29-1-⑰	2018	9mm	●藻の付着(有・湿潤環境)の影響を比較(No. 5と)	○		○		
7	30-1-23	2018	9mm	●H30の生育状況確認・沖側(四方に鉄筋棒)	○	○	○	○	
8	30-1-24	2018	9mm	●【No. 8予備】H30の生育状況確認・沖側	○	○	○	○	



2 自然再生活動

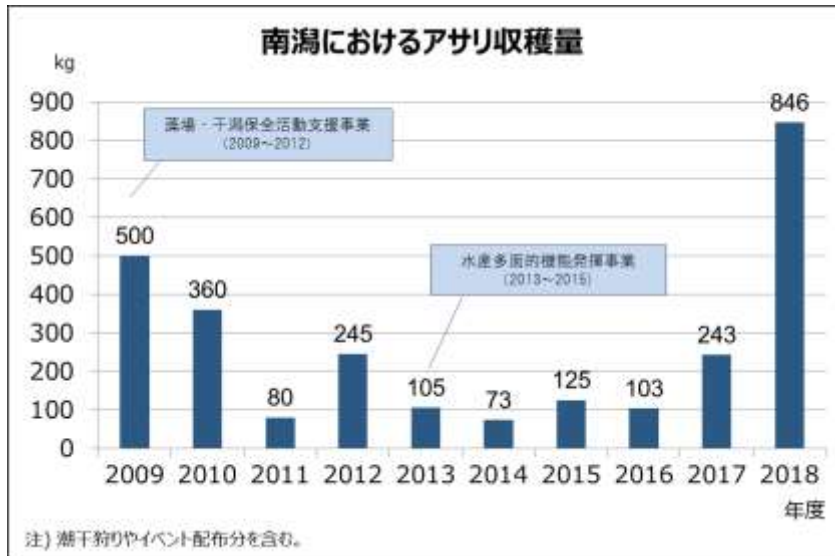
● アサリモニタリング結果



2 自然再生活動

(3) アサリ収穫（南潟）

- ・アサリ収穫量は846kgで、過去最高の収穫量(ふるまい用や潮干狩りの収穫量を含む)。
- ・山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所が、4月～8月までの計12回で約550kgを漁獲し、道の駅等で、寄付付き商品として販売(価格は700～1,000円/kg)。



< 山口湾のアサリ採捕に係る規制措置 >

措置	根拠
・殻長2cm以下は採捕禁止(種苗としては可)	山口県漁業調整規則第37条
・11月～1月は採捕禁止	山口県漁協の資源管理措置(自主的)
・殻長3cm以下は採捕禁止 ・9月1日～11月30日の間は漁獲禁止	山口県瀬戸内海アサリ資源回復計画による漁獲努力量の削減措置(吉佐地区)

< 山口県のアサリ類漁獲量 >



2 自然再生活動

(4) 潮干狩りイベント

潮干狩りがメインのイベントは今回が初めて。

● 開催概要

- ・開催日：2018年5月26日(土) 12:00～14:30 【中潮、最干12:51、潮位68cm】
- ・場 所：南潟
- ・主 催：山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所、干潟・水産資源再生WG
- ・参加費：アサリ1kgにつき1,000円。参加費の一部が、県漁協から「ふしの干潟いきもの募金」に寄付される「寄付付きイベント」として開催。

● 参加者

- ・159人(48グループ、子ども63人、スタッフ含む)。

● 備考

- ・計145kgのアサリが収穫された。
- ・当日の様子は、YAB山口朝日放送で放映された。



(5) 他の潮干狩り体験

- ① 2018年4月28日のイベントにおいて実施。子ども78人が参加し、40kgのアサリを収穫。
- ② 2018年6月16日のイベントにおいて実施。親子20人が参加し、25kgのアサリを収穫。

2 自然再生活動

2.4 参考情報

(1) 南潟のベントス種

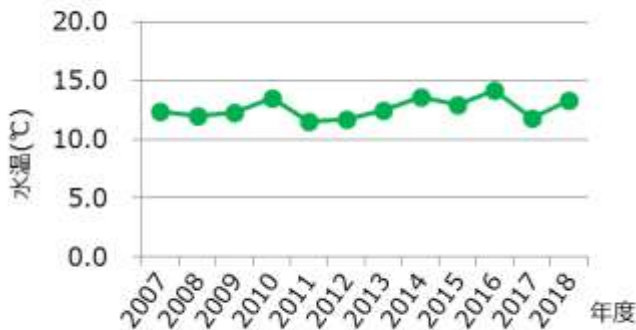
- ・2010年4月～2013年1月に、県環境保健センターと国立環境研究所の共同研究で、南潟に生息する底生生物(ベントス)調査が行われ、全212種類が確認されている。
- ・詳細は、第18回自然系調査研究機関連絡会議 調査研究・活動事例発表会の資料を参照(日時：2015年11月5日、発表者：県環境保健センター 恵本専門研究員ら)。

種類	種類数	種類	種類数	種類	種類数
不等毛植物	不明1	線形動物	1門	外肛動物	1種
紅色植物	3属+不明1	星口動物	1科	腕足動物	1種
緑色植物	3属	環形動物	57種+6科	棘皮動物	1種
刺胞動物	1科+2種	節足動物	64種+2目+2属	脊索動物	2種
扁形動物	2種	軟体動物	46種+2属		
紐形動物	11種+不明1	筈虫動物	1種		

(2) 瀬戸内海の海水温の推移

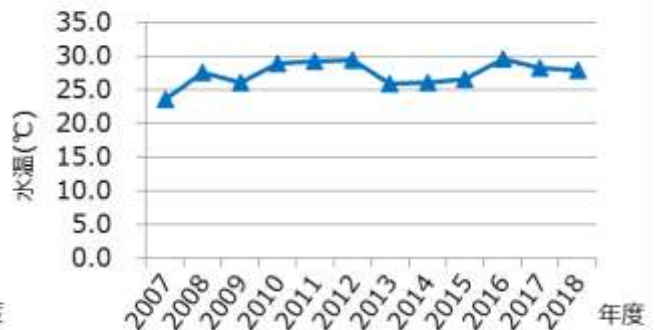
- ・県水産研究センターが実施している「周防灘定点調査」地点2：阿知須沖合(表層0m)の海水温データを集計した(山口県水産情報システム・海鳴りネットワーク参照)。

4月：瀬戸内海の海水温



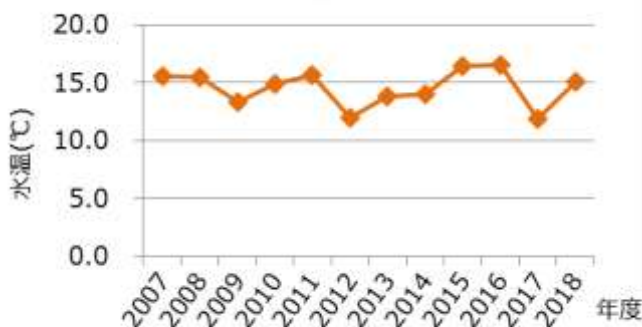
山口県水産情報システム・海鳴りネットワーク
周防灘定点調査：地点2阿知須沖合(表層0m)

8月：瀬戸内海の海水温



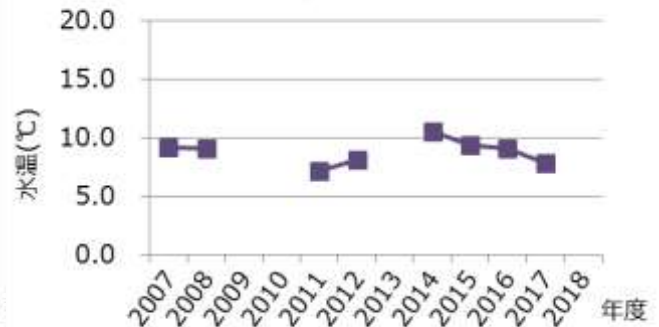
山口県水産情報システム・海鳴りネットワーク
周防灘定点調査：地点2阿知須沖合(表層0m)

12月：瀬戸内海の海水温



山口県水産情報システム・海鳴りネットワーク
周防灘定点調査：地点2阿知須沖合(表層0m)

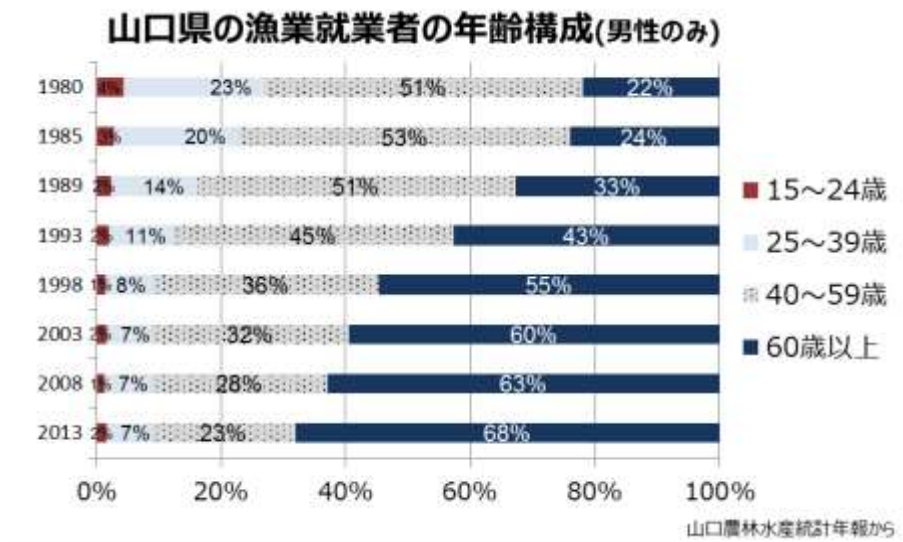
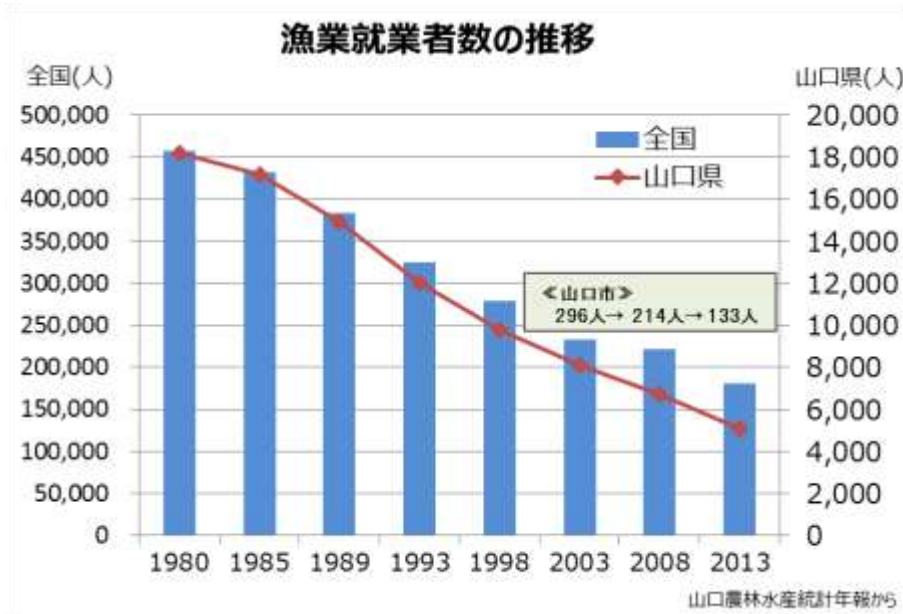
2月：瀬戸内海の海水温



山口県水産情報システム・海鳴りネットワーク
周防灘定点調査：地点2阿知須沖合(表層0m)

2 自然再生活動

(3) 漁業従事者数



3 環境学習

3.1 干潟の生き物観察会（南潟）

(1) 開催概要

- ・開催日：2018年4月28日(土) ※ 榎野川河口干潟再生活動 2018において開催
- ・主催：榎野川流域連携促進協議会、山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所
講師：後藤 益滋 委員(山口大学)、山口カブトガニ研究懇話会 原田 直宏 委員

(2) 参加者

子ども78人とその保護者

3.2 あさり姫プロジェクト@榎野川河口干潟 2018（南潟）

3.2.1 イベント開催

(1) 開催概要

- ・開催日：2018年6月16日(土) 14:00～16:30 【中潮、最干16:32、潮位2cm】
- ・主催：環境学習WG
協力：伊藤園山口支店

(2) 参加者

32人(子ども11人、6グループ：2017年度参加者)、スタッフ9人

(3) 実施内容

● あさり姫の館のモニタリング・メンテナンス

- ・2017年7月に参加者が設置した館内のアサリ等の生き物の数・大きさのモニタリング、メンテナンスを行った。数えたアサリは中に戻し、再設置した。
- ・ネットが破られ、カニが侵入し、アサリが全滅している館もみられた。
- ・詳細は、「2017-2018報告書」(県自然保護課HPでダウンロード可)に記載。

● 潮干狩り体験

- ・区画19-2-③④で潮干狩りを実施。1グループ2kg、計25kgのアサリを収穫。



3 環境学習

3.2.2 定期モニタリング

(1) 実施日

2018年9月26日(水) 13:00~15:00 【大潮、最干15:27、潮位60cm】

(2) 実施者

環境学習WG(県環境保健センター、事務局)

(3) 実施内容

- ・2017年7月に参加者が設置した館内のアサリ等の生き物の数・大きさのモニタリング、メンテナンスを行った。数えたアサリは中に戻し、再設置した。

(4) 実施結果

- ・一部の館では、3cm以上のアサリが確認された(K-2、S-5)。



3 環境学習

3.3 海と日本プロジェクト in やまぐち

(1) 開催概要

- ・開催日：2018年6月30日(土) 9:00～16:00 (雨天のため屋内で活動)
- ・場 所：きらら浜自然観察公園、旧山口県漁業協同組合吉佐支店山口きらら支所等
- ・主 催：海と日本プロジェクト in やまぐち実行委員会、ライフスタイル協同組合
- 講 師：NPO法人野鳥やまぐち、山口カブトガニ研究懇話会、環境学習WG

(2) 参加者

30人(県内の小学生14人)

(3) 実施内容

- ・野鳥、カブトガニ、干潟に関する講話、カブトガニ等の観察、グループワーク等を行った。

(4) 備考

- ・海と人とのつながりを未来に引き継ぐことなどを目的として、日本財団、総合海洋政策本部、国土交通省が全国的に進めているプロジェクト。
- ・当日の様子は、KRY山口放送で放映された。



3.4 野鳥の教室

(1) 開催概要

- ・開催日：2018年12月2日(日) 10:00～12:00
- ・主 催：山口市環境政策課

(2) 参加者

13人(子ども5人、5グループ、スタッフ含む)

(3) 実施内容

野鳥の講話、バードウォッチング、工作教室を行った。



3 環境学習

3.5 カブトガニ観察会

3.5.1 岩屋

(1) 開催概要

- ・開催日：2018年8月11日(土)
- ・主催者：山口カブトガニ研究懇話会

(2) 参加者

地域の団体

3.5.2 長浜

(1) 開催概要

- ・開催日：2018年8月26日(日) ※ カブトガニ幼生生息調査と併せて開催
- ・主催：カブトガニWG
- 後援：伊藤園山口支店

(2) 参加者

45人(子ども22人、14グループ)



3.5.3 カブトガニ学習会・観察会

(1) 開催概要

- ・実施日：2018年9月8日(土) 9:00～12:00
- ・場所：きらら浜自然観察公園 ※ 雨天のため屋内活動のみ
- ・実施者：インターンシップ学生(山口大学、徳山大学、山口県立大学、山口東京理科大学)
カブトガニWG

(2) 参加者

14人(子ども7人、4グループ)

(3) 実施内容

- ・県のインターンシップに参加した学生が企画、運営したイベント。
- ・干潟、カブトガニに関する講話、生態観察等を行った。



3 環境学習

3.6 二島小学校の干潟学習

3.6.1 カブトガニ観察会（長浜）

(1) 実施概要

- ・実施日：2018年7月6日(金) 14:00～15:00
- ・実施者：山口カブトガニ研究懇話会、環境学習WG

(2) 参加者

二島小学校の6年生9人、教員3人

(3) 実施内容

- ・授業「総合的な学習の時間」で、カブトガニや卵塊を観察。

(4) 備考

- ・当日の様子は、宇部日報、山口新聞で紹介された。



3.6.2 干潟の生き物観察会（南潟）

(1) 実施概要

- ・実施日：2018年10月22日(月) 13:30～15:00
- ・実施者：環境学習WG(水産大学校、事務局)

(2) 参加者

二島小学校の6年生9人、教員3人

(3) 実施内容

- ・被覆網下等の干潟の生き物を観察。



3.6.3 干潟のゆるキャラ

観察会を踏まえ、児童が干潟をPRするためのゆるキャラを創作。



① アッキーとニッキー (アカニシ)



② シャミセンマン (シャミセンガイ)



③ マテガイマン



⑤ マメ&ブッシー (マメコブシガニ)



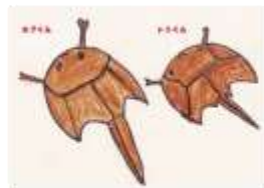
⑥ テックン (テツボウエビ)



④ 貝マン (貝類など)



⑦ アサリちゃん



⑧ カブ・トニ兄弟 (カブトガニ)



⑨ ハクセンシオマネキ博士

3 環境学習

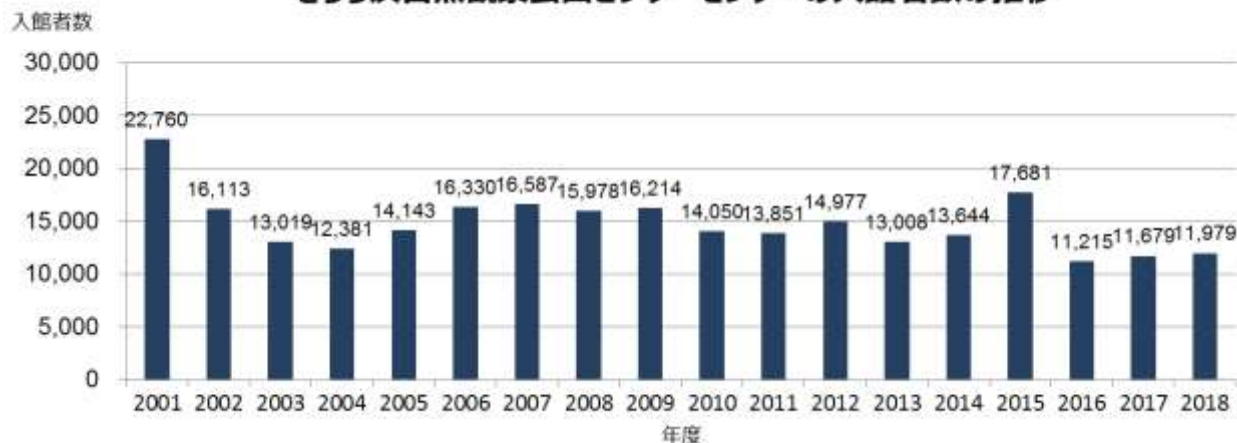
3.7 山口県立きらら浜自然観察公園

(1) 施設概要

- ・開園日：2001年4月27日
- ・所在地：山口市阿知須509-53
- ・運営者：NPO法人野鳥やまぐち
- ・環境：淡水池 約3ha、ヨシ原 約6ha、干潟 約8ha、汽水池 約4ha、樹林帯 約2ha、淡水ビオトープ 約370㎡、トンボ池 約230㎡、汽水性植物池 約900㎡

(2) ビジターセンター入館者数

きらら浜自然観察公園ビジターセンターの入館者数の推移



(3) 行事・調査研究等

● 自然と親しむ行事

バードウォッチング、野鳥撮影入門、工作教室、昆虫観察会、天体観察教室、子どもレンジャークラブ、紙芝居、ビデオ上映等

● 調査研究・環境保全活動

鳥類調査、トンボ調査、干潟の底生生物調査、水質調査、外来生物駆除、ヨシ焼き

(4) クロツラヘラサギの保全事業

- ・2018年度から、サントリー世界愛鳥基金「水辺の大型鳥類保護部門」の助成を受け、クロツラヘラサギの保全等に向けた事業を開始。県内外から傷病鳥を受け入れ、園内に設置した施設において保護・リハビリし、野生復帰を目指すもの。
- ・事業には、山口大学共同獣医学部、日本クロツラヘラサギネットワーク、宇部市常盤動物園協会、周南市徳山動物園、日本野鳥の会山口県支部、宇部野鳥保護の会、きらら浜自然観察公園葦の会、榎野川河口域・干潟自然再生協議会が協力。
- ・2018年10月に保護・リハビリ施設が完成。現在、飼育練習等のため、朝鮮大学校から譲り受けた2羽を飼育中。



<クロツラヘラサギ>

ペリカン目トキ科。顔が黒くへら状のくちばしが特徴。

東アジアのみに生息し、朝鮮半島等で繁殖し、日本や台湾等に渡って越冬。絶滅危惧ⅠB類(環境省レッドリスト2018)に指定され、近年、山口湾には30羽前後が飛来する。

4 学術研究・調査

4.1 学術研究・調査の一覧

干潟等において実施された学術研究・調査は下表のとおり。

場所	内容	実施主体
南潟	二枚貝モニタリング	県環境保健センター 干潟・水産資源再生WG
南潟、長浜	土砂環境モニタリングの取組、ドローンの活用による地盤高調査等	山口大学 大学院創成科学研究科 白水助教、山本准教授
南潟	環境DNA解析技術を生かしたアサリモニタリングの構築	山口大学 大学院創成科学研究科 後藤専門研究員
南潟	肉食性巻貝と二枚貝の分布と捕食	水産大学校 沿岸生態系保全研究室 安田氏、須田教授、南條助教
南潟	アカニシおよびサキグロタマツメタによる二枚貝への摂餌選択性	水産大学校 沿岸生態系保全研究室 大野氏、須田教授、南條助教
中潟、南潟	山口湾の干潟域におけるクロダイ <i>Acanthopagrus schlegelii</i> の出現の季節変化と食性および炭素・窒素源の推定	瀬戸内海区水産研究所 干潟生産グループ 重田主任研究員
南潟	山口湾干潟に設置されたアサリ被覆網内外のベントス相	瀬戸内海区水産研究所 干潟生産グループ 辻野主任研究員
南潟	被覆網を用いたベントス保護手法の検討	県環境保健センター 干潟・水産資源再生WG
長浜、南潟、岩屋等	カブトガニ幼生生息調査	カブトガニWG 山口カブトガニ研究懇話会
山口湾	カブトガニ産卵調査	山口カブトガニ研究懇話会
山口湾	野鳥モニタリング	NPO法人野鳥やまぐち
山口湾	企業参加型の干潟保全活動の現状と課題「TOYOTA SOCIAL FES!!」を事例として	水産大学校 水産流通経営学科 高橋氏
山口湾	環境保全活動の継続性に関する研究—山口県「榎野川河口域・干潟自然再生協議会」を事例として—	東京海洋大学 海洋科学部 政策文化学科 沿岸域資源論研究室 宇田川氏

4 学術研究・調査

4.2 被覆網を用いたベントス保護手法の検討

実施者：干潟・水産資源再生WG(主体：県環境保健センター環境科学部)

(1) 南潟における調査研究

① 背景

南潟のアサリを保護するための被覆網は、台風や波浪で網の捲れ等が発生するため、網のメンテナンスに労力がかかることやアサリの網外への散逸、食害生物の侵入が課題であった。

これまでの調査研究で、網の縁(4辺)に鉄筋を取り付けた網(鉄筋網)を用いることで、一定の振動が抑えられ、アサリの保護効果があることが分かってきており、更に効果的な保護育成する鉄筋網の設置方法を検討した。

② 調査

● 調査期間：平成29.5～H30.1

● 調査方法：

以下5種の試験区を設け、コドラート範囲内(50cm×50cm等)を深度25cm掘り、5mmメッシュ篩により採取し、アサリの個体数等を調査。(アサリは試験区に事前投入しない)

試験区①：鉄筋(2m, φ13mm)を正方形に設置(網なし)

試験区②：網(18mmメッシュ)のみを設置(鉄筋なし)

試験区③：鉄筋網(18mmメッシュ)を設置

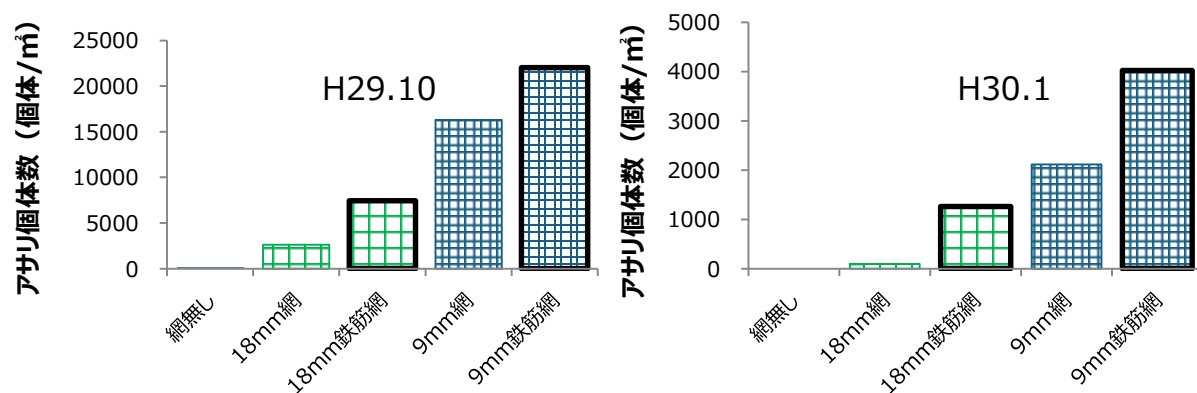
試験区④：網(9mmメッシュ)のみを設置(鉄筋なし)

試験区⑤：鉄筋網(9mmメッシュ)を設置

③ 結果

結果は次のとおりで、9mmメッシュの方が18mmメッシュに比べ保護効果が高く、鉄筋による一定の保護効果が確認された。

また、最も保護効果が高いのは、9mmメッシュの鉄筋網であった。



④ 考察

9mmメッシュの鉄筋網が、最もアサリの保護効果が高かったが、一方、鉄筋網中のアサリが過密状態になるため、適当な間引きが必要。

また、時間の経過と共に、不要な貝殻が網の下に集積する状況が確認されたため、外敵の侵入の可能性もあるが、不要な貝殻が抜ける2辺だけ鉄筋を付けた網の設置等、更なる工夫が必要



4 学術研究・調査

4.3 カブトガニ幼生生息調査

(1) 長浜・南潟における調査

① 調査概要

● 長浜の実施概要

- ・実施日：2018年8月26日(日) 13:00～15:15 【大潮、最干14:51】
- ・主催：カブトガニWG
- 後援：伊藤園山口支店 協力：積水ハウス山口工場
- ・参加者：59人(一般参加あり)

● 南潟の実施概要

- ・実施日：2018年9月10日(月) 13:00～15:00 【大潮、最干15:07】
- ・主催：カブトガニWG
- ・参加者：17人

● 調査方法

- ・設定した調査ライン上を1～3人で歩き、1ライン当たり2m幅で発見したカブトガニ幼生について、①個体数、②前体幅、③発見地点を記録(ベルトトランセクト法)。
- ・長浜では、16m間隔で20ライン(1,020m)の範囲を調査。南潟では、60m間隔で6ライン(1,000m)の範囲を調査。南潟の6ラインは本年度初めて実施。



4 学術研究・調査

② 調査結果

詳細は「2018年度カブトガニ幼生生息調査結果」（県自然保護課HPでダウンロード可）に記載。

● 発見個体数・推定個体密度

昨年度よりも増加し、過去6番目に多い個体数だったが、一時期に比べて減少。



4 学術研究・調査

● ライン別の発見個体数

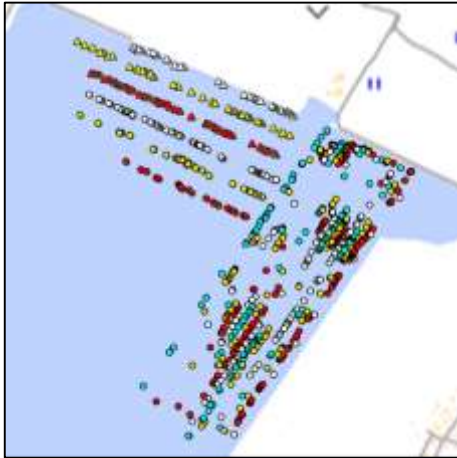
長浜では、西側のライン11～20が大きく減少傾向。

南潟では、沖側のライン4が大きく減少傾向。

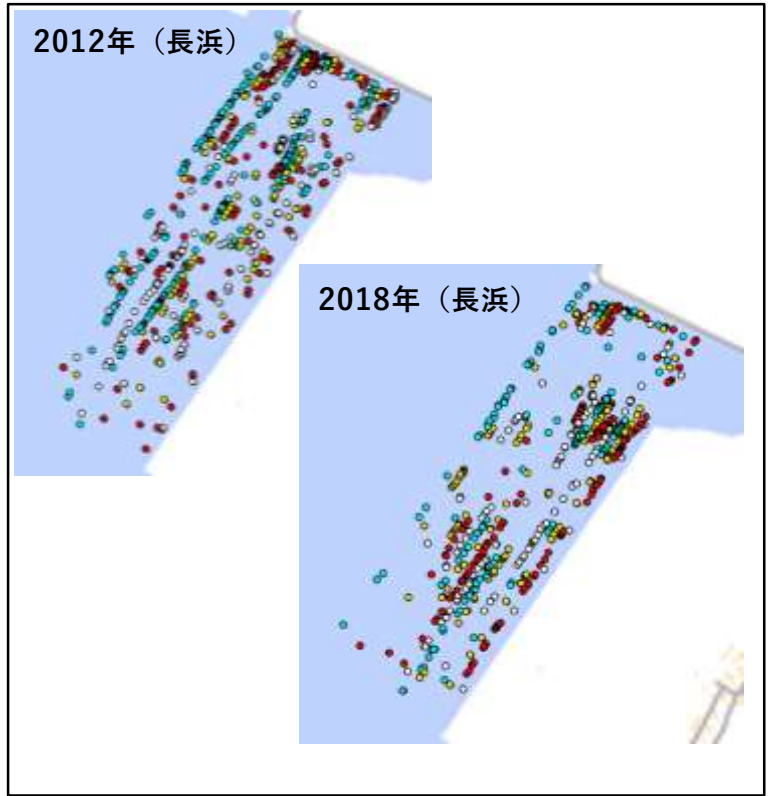


4 学術研究・調査

● 発見地点

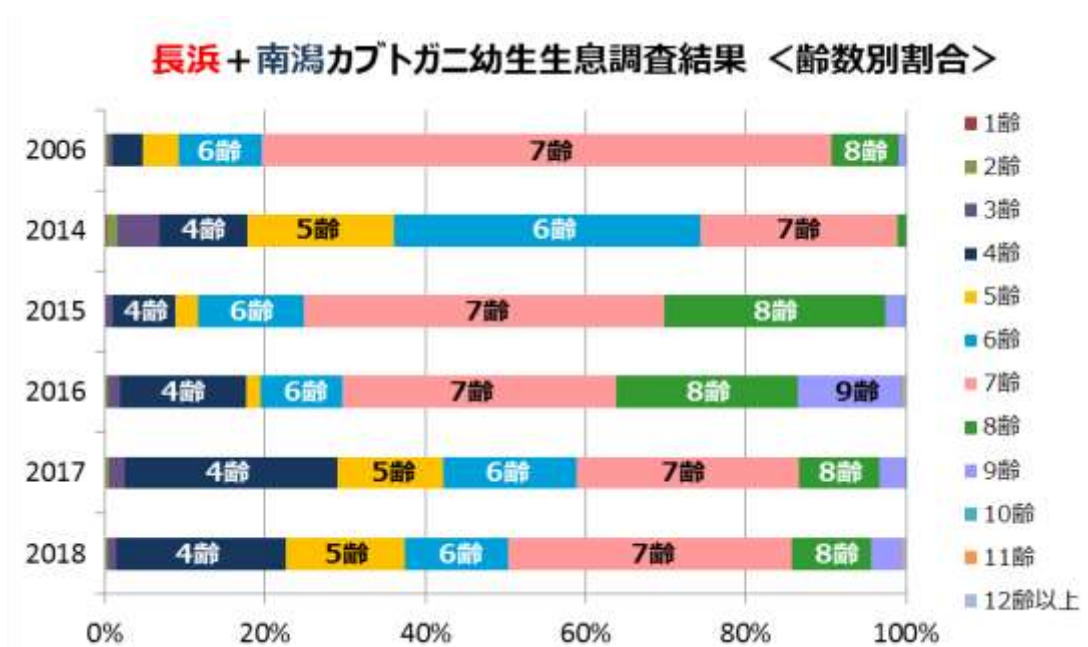


カシミール3D フリー基本
セット



● 齢数の割合

前体幅から齢数を推定。近年は4～6齢の若い齢数の割合が増加。



4 学術研究・調査

③ 調査ボランティア等

- ・本年度は一般参加者が多く、約58%(34/59人)だった。
- ・調査後、ボランティアの方から調査者にかき氷がふるまわれた。



(2) 岩屋・土路石川河口における調査

① 調査概要

● 岩屋の実施概要

- ・実施日：2018年6月2日(日) 15:10～17:00
- ・実施者：山口カブトガニ研究懇話会(原田 直宏 氏)

● 土路石川河口の実施概要

- ・実施日：2018年10月8日(月) 12:40～15:00
- ・実施者：山口カブトガニ研究懇話会(原田 直宏 氏)

● 調査方法

調査者が干潟を歩きながら、発見した個体数を記録。

② 調査結果

岩屋の個体数は比較的良好。土路石川河口の個体数は減少傾向。

4.4 カブトガニ産卵調査

(1) 調査概要

- ・時 期：2018年5月～8月
- ・場 所：周防大橋東岸
- ・実施者：山口カブトガニ研究懇話会(酒井 大樹 氏からデータ提供)
- ・方 法：満潮時刻前に、海岸等を歩き、産卵に訪れているつがい計測。

(2) 調査結果

年	つがい数	最高数/日	調査回数	調査時期
2016	411	103	25	7/7～8/17
2017	1,122	143	36	5/26～8/11
2018	701	131	44	5/17～8/12



4 学術研究・調査

4.5 野鳥モニタリング調査

実施者：NPO法人野鳥やまぐち

(1) 指標種の飛来数

山口湾に飛来する野鳥のうち、食性や希少性等から10種を指標種に選定した。

指標種の生態・調査場所等

科・目名	種名等	主な食性	環境省RL	調査範囲	調査方法
ペリカン目トキ科	クロツラヘラサギ	魚、カニ	絶滅危惧IB類	①	i
チドリ目カモメ科	ズグロカモメ	カニ、魚、ゴカイ	絶滅危惧II類	①	i
チドリ目シギ科	ハマシギ	原生物、ゴカイ	準絶滅危惧	①	ii
〃	チュウシャクシギ	カニ、ゴカイ		①	ii
チドリ目チドリ科	ダイゼン	カニ、ゴカイ		①	ii
ペリカン目サギ科	アオサギ	魚		②	iii
〃	ダイサギ	小型生物、小魚		②	iii
カモ目カモ科	マガモ	海藻類、小型生物		②	iii
〃	カルガモ	海藻類、小型生物		②	iii
タカ目ミサゴ科	ミサゴ	魚	準絶滅危惧	②	iii

i：複数回の調査のうち最も多く確認された日の数。

ii：春期（4～5月）、秋期（8～9月）、冬期（12～2月）にそれぞれ3回行われた調査のうち各時期に最も多く確認された日の数を合計。

iii：月1回の調査の数を合計。



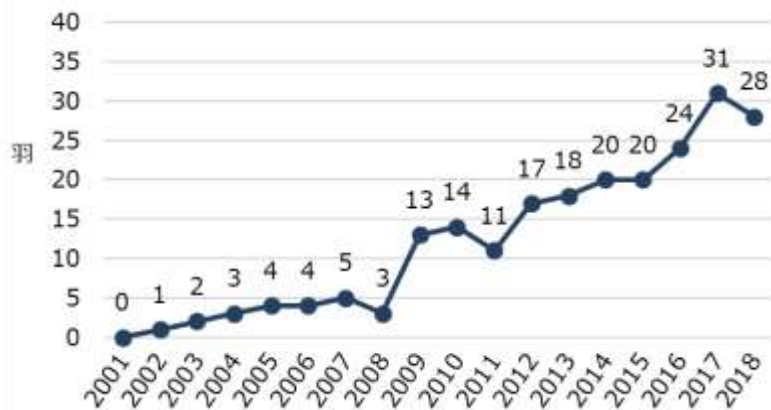
調査範囲①
【山口湾周辺】



調査範囲②
【自然観察公園 + 新地潟周辺】

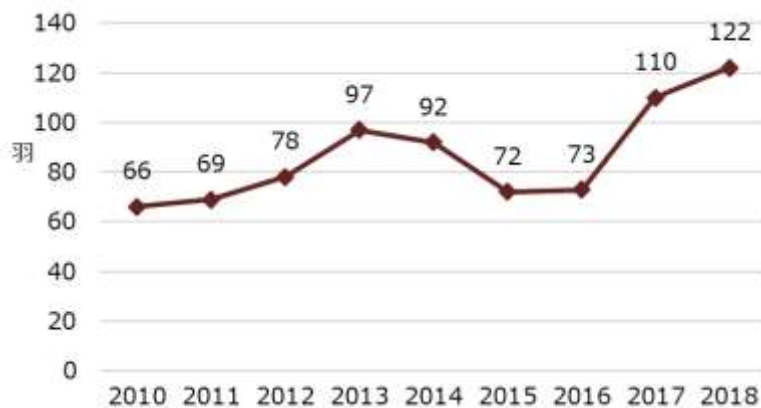
4 学術研究・調査

■ クロツラヘラサギ



科・目名	ペリカン目トキ科
渡り区分	冬鳥
主な食性	魚、カニ
環境省RL	絶滅危惧IB類

■ ズグロカモメ



科・目名	チドリ目カモメ科
渡り区分	冬鳥
主な食性	カニ、魚、ゴカイ
環境省RL	絶滅危惧II類

■ ハマシギ



科・目名	チドリ目シギ科
渡り区分	旅鳥
主な食性	原生生物、ゴカイ
環境省RL	準絶滅危惧

4 学術研究・調査

■ チュウシャクシギ



科・目名	チドリ目シギ科
渡り区分	旅鳥
主な食性	カニ、ゴカイ
環境省RL	—

■ ダイゼン



科・目名	チドリ目チドリ科
渡り区分	旅鳥
主な食性	カニ、ゴカイ
環境省RL	—

■ アオサギ



科・目名	ペリカン目サギ科
渡り区分	留鳥
主な食性	魚
環境省RL	—

4 学術研究・調査

■ ダイサギ



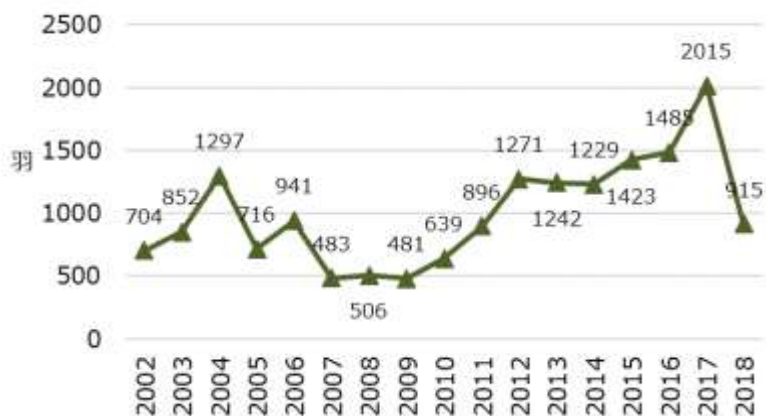
科・目名	ペリカン目サギ科
渡り区分	留鳥
主な食性	小型生物、小魚
環境省RL	—

■ マガモ



科・目名	カモ目カモ科
渡り区分	冬鳥
主な食性	海藻類、小型生物
環境省RL	—

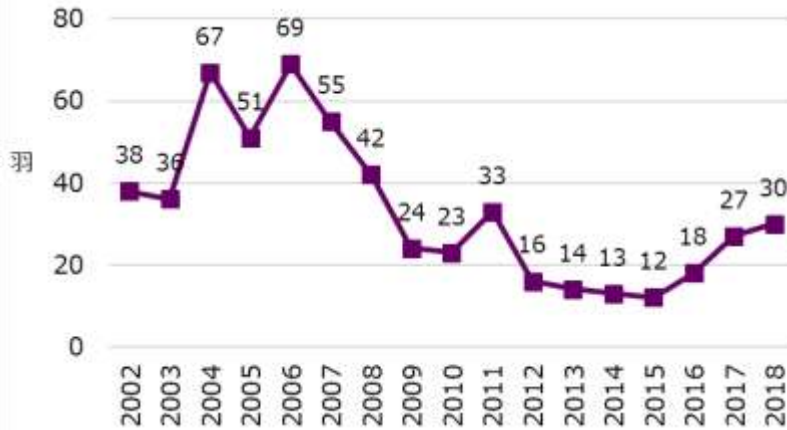
■ カルガモ



科・目名	カモ目カモ科
渡り区分	冬鳥
主な食性	海藻類、小型生物
環境省RL	—

4 学術研究・調査

■ ミサゴ

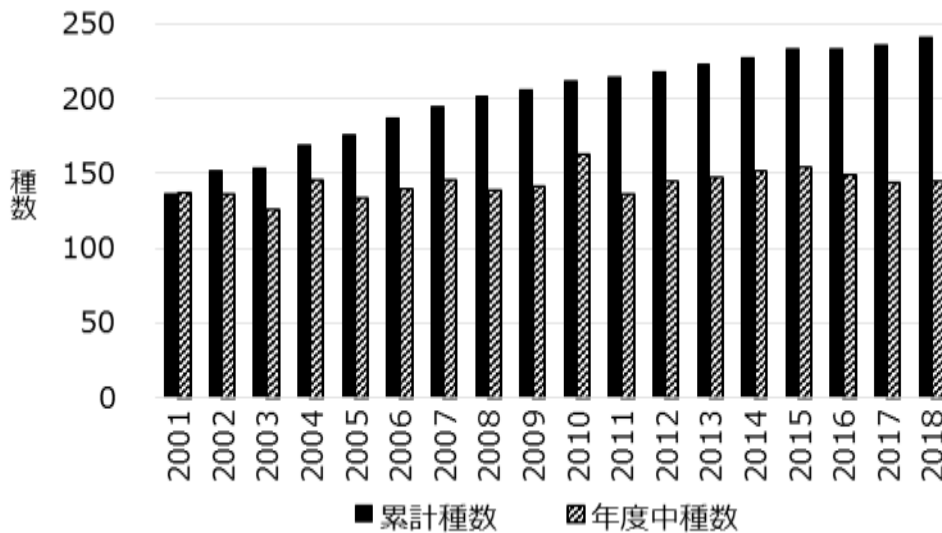


科・目名	タカ目ミサゴ科
渡り区分	留鳥
主な食性	魚
環境省RL	準絶滅危惧

(2) 飛来種数

- ・2001年4月から2019年3月までに山口県立きらら浜自然観察公園(山口湾)で確認された鳥類の累計種数は18目52科241種である。このうち年度中に140~150種程度が飛来。
- ・2018年度は、新たにハリオアマツバメ、サンショウクイ、コジュケイ、オオハクチョウ、オジロビタキの飛来が確認された。

山口県立きらら浜自然観察公園における野鳥の飛来種数



4 学術研究・調査

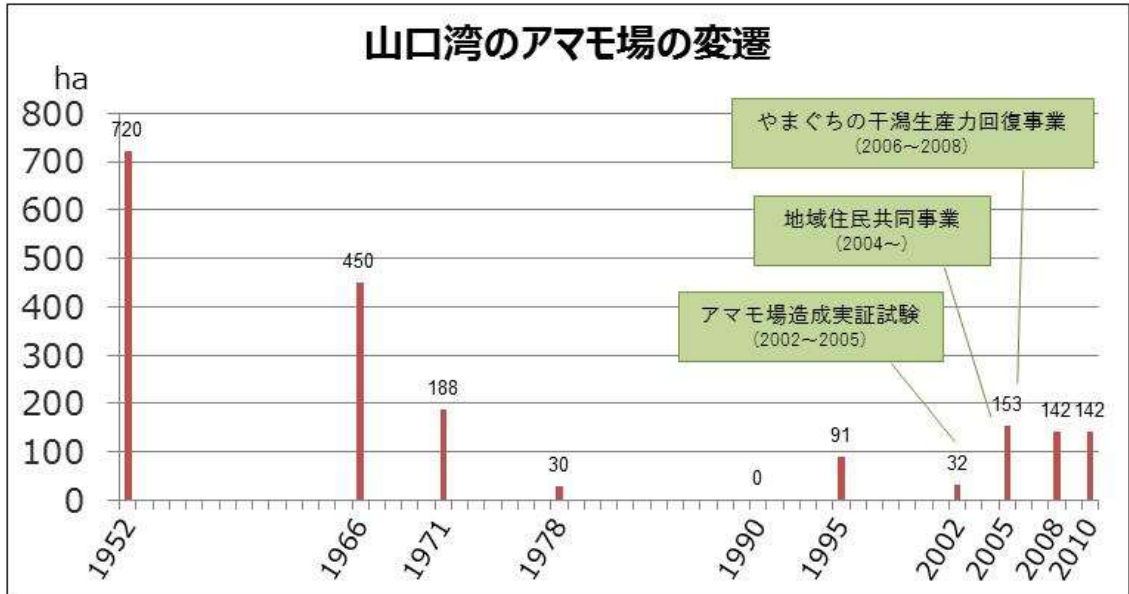
目名	科名	種名	環境省RL (2018年3月)	目名	科名	種名	環境省RL (2018年3月)
キジ目	キジ科	ウズラ キジ	絶滅危惧Ⅱ類	カッコウ目	カッコウ科	ホトトギス ツツドリ カッコウ	
カモ目	カモ科	ヒシクイ(※)	絶滅危惧Ⅱ類	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ	準絶滅危惧
		マガン	準絶滅危惧	アマツバメ目	アマツバメ科	ハリオアマツバメ	
		カリガネ	絶滅危惧ⅠB類			アマツバメ	
		コハクチョウ		ヒメアマツバメ			
		オオハクチョウ		チドリ目	チドリ科	タゲリ	
		ツクシガモ	絶滅危惧Ⅱ類	ケリ	情報不足		
		アカツクシガモ		ムナグロ			
		オシドリ	情報不足	ダイゼン			
		オカヨシガモ		イカルチドリ			
		ヨシガモ		コチドリ			
		ヒドリガモ		シロチドリ	絶滅危惧Ⅱ類		
		アメリカヒドリ		メダイチドリ			
		マガモ		オオメダイチドリ			
		カルガモ		セイタカシギ	絶滅危惧Ⅱ類		
		ハシビロガモ		ヤマシギ	準絶滅危惧		
		オナガガモ		オオジシギ			
		シマアジ		タシギ			
		トモエガモ	絶滅危惧Ⅱ類	オオハシシギ			
		コガモ		オグロシギ			
		アカハシハジロ		オオソリハシシギ	絶滅危惧Ⅱ類		
オオホシハジロ		チュウシャクシギ					
ホシハジロ		ダイシャクシギ					
アカハジロ	情報不足	ホウロクシギ	絶滅危惧Ⅱ類				
メジロガモ		ツルシギ	絶滅危惧Ⅱ類				
キンクロハジロ		アカアシシギ	絶滅危惧Ⅱ類				
スズガモ		コアオアシシギ					
ピロードキンクロ		アオアシシギ					
コオリガモ		カラフトアオアシシギ	絶滅危惧ⅠA類				
ホオジロガモ		クサンシギ					
ミコアイサ		タカブシギ	絶滅危惧Ⅱ類				
カワアイサ		キアシシギ					
ウミアイサ		ソリハシシギ					
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ カンムリカイツブリ ハジロカイツブリ		イソシギ			
ハト目	ハト科	キジバト		キョウジョシギ			
		アオバト		オバシギ			
カツオドリ目	ゲンカンドリ科	コゲンカンドリ		コオバシギ			
	ウ科	カウウ		ミュビシギ			
ペリカン目	サギ科	サンカノゴイ	絶滅危惧ⅠB類	トウネン			
		ヨシゴイ	準絶滅危惧	オジロトウネン			
		ゴイサギ		ヒバリシギ			
		ササゴイ		ウズラシギ			
		アカガシラサギ		サルハマシギ			
		アマサギ		ハマシギ	準絶滅危惧		
		アオサギ		キリアイ			
		ムラサキサギ		エリマキシギ			
		ダイサギ		レンカク			
		チュウサギ	準絶滅危惧	ツバメチドリ	絶滅危惧Ⅱ類		
		コサギ		ユリカモメ			
		クロサギ		ズグロカモメ	絶滅危惧Ⅱ類		
		カラシラサギ	準絶滅危惧	ウミネコ			
		ヘラサギ	情報不足	カモメ			
		クロツラヘラサギ	絶滅危惧ⅠB類	セグロカモメ			
		ツル目	ツル科	マナツル	絶滅危惧Ⅱ類	コアジサシ	絶滅危惧Ⅱ類
		ナベツル	絶滅危惧Ⅱ類	アジサシ			
	クイナ科	クイナ		クロハラアジサシ			
		ヒメクイナ		ハジロクロハラアジサシ			
		ヒクイナ	準絶滅危惧				
		バン					
		オオバン					

※環境省カテゴリーでは、亜種ヒシクイが絶滅危惧Ⅱ類、亜種オオヒシクイが準絶滅危惧種に分けられている

4 学術研究・調査

4.6 アマモ場

山口湾のアマモ場面積は、近年微増傾向にある。



国土地理院(撮影日：2013年2月～3月)

https://maps.gsi.go.jp/#14/34.012969/131.417770/&ls=seamlessphoto&disp=1&lcd=_ort&vs=c1j0i0u0t0z0r0f0&d=vl

4.7 カイガラアマノリ

山口湾の自生状況は、山口県水産研究センター内海研究部が不定期に調査している。

【参考】阿部真比古,村瀬昇ら：山口県山口湾に自生する カイガラアマノリ *Pyropia tenuipedalis* (Miura)Kikuchi et Miyataの生育環境.Journal of National Fisheries University.65,19-29(2017).

1 広報活動等

1.1 講演・雑誌掲載・視察等

日付	種別	行事名・雑誌名	主催等	場所
2018. 4. 19	講演	地域共生演習	山口県立大学	山口県立大学
2018. 5. 16	講演	平成30年度課題解決型インターンシップ説明会	山口大学	山口大学
2018. 6. 2	講演	やまぐち自然共生ネットワーク通常総会	やまぐち自然共生ネットワーク	山口県政資料館
2018. 7. 6	講演	総合的な学習の時間	二島小学校	二島小学校
2018. 8. 31	講演	瀬戸内海研究フォーラム in 兵庫	NPO法人瀬戸内海研究会議、神戸大学内海域環境教育研究センター	神戸大学
2018. 9. 27	視察	平成30年度瀬戸内海環境保全トレーニングプログラム	(公財)瀬戸内海環境保全協会	南潟、きらら浜自然観察公園
2018. 11	雑誌	グローバルネット 336号	(一財)地球・人間環境フォーラム	
2018. 11	雑誌	瀬戸内における水環境を基調とする海文化 瀬戸内海の藻場・干潟と保全の取り組み	(公財)瀬戸内海環境保全協会	
2019. 1. 30	講演	平成30年度快適な環境づくり研修会	(公財)山口県快適環境づくり連合会	萩本陣

1.2 ニュースレター・パンフレット

- ・2018年4月に「ふしの干潟いきもの募金」のパンフレットを発行。
- ・2019年3月に「協議会ニュースレター No.15」を発行。

1.3 関連ウェブサイト等

- ・山口県自然保護課：榎野川河口干潟・山口湾の「里海」の再生
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15600/ryuuki/fushino/home.html>
- ・山口市：榎野川河口干潟の再生プロジェクト
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/fushino/>
- ・Facebook：榎野川河口域・干潟自然再生協議会
<https://www.facebook.com/fushinogawasaiseikyougikai/>
- ・Facebook：山口市環境政策課
<https://www.facebook.com/Yamaguchicity.kankyo/>
- ・Facebook：環境学習推進センター
https://www.facebook.com/yamaguchi.hito.kankyogakusyu/?epa=SEARCH_BOX
- ・山口県立きらら浜自然観察公園
<http://kirara-h.com/>
- ・山口カブトガニ研究懇話会
<http://www5c.biglobe.ne.jp/~h-kabu/>
- ・榎野川漁業協同組合(榎野川流域活性化交流会)
<http://www.fushinogawa.jp/>

県ウェブサイト



市ウェブサイト



協議会Facebook

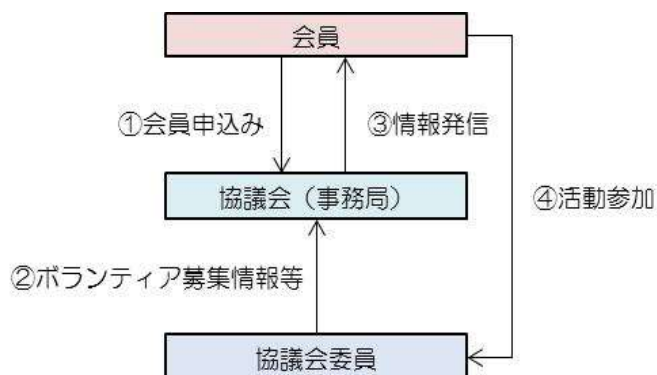


1 広報活動等

1.4 ふしの干潟ファンクラブ

(1) 概要

- ・ 設 立
2018年2月24日(設置要綱施行)
- ・ 目 的
①活動主体となる担い手の確保、②ボランティア等の安定的な確保、③情報発信の活性化
- ・ 運 営：
ニューズレター、メール等で協議会委員等のイベント等を事務局から周知。



(2) 会員数

- ・ 30名(個人26、団体4：伊藤園山口支店、戸田工業、宇部セントラルコンサルタント、積水ハウス山口工場)
- ・ 会員の所在は、山口市内50%、県内(山口市内を除く)32%、県外18%。

(3) 状況

- ・ イベント参加のリピーター率が高く、イベントだけでなく、二枚貝モニタリング調査等のボランティア協力も得られている。

1 広報活動等

1.5 ふしの干潟いきもの募金

(1) 概要

- ・ 設置：2018年2月24日(規約、委員会設置・運営規則施行)
- ・ 目的：榎野川河口干潟等の自然再生活動に共感する個人・団体等から幅広く、継続的に支援を受け、協議会委員の活動を推進する。

(2) 募金状況

● 寄付額

- ・ 計1,746,325円(2018年4月～2019年3月)。
- ・ 個人・団体からの直接の寄付、イベント時等の募金活動による寄付金は下表のとおり(一部は寄付者の了解を得られていないため非公表)。
- ・ また、募金箱により収受した寄付金の総額は29,015円だった。

収受月	分類	場所	内容	金額(円)
4月	寄付付き商品	旧県漁協山口支店	県漁協山口支所の寄付(アサリ売上の一部)	12,670
	募金活動	旧県漁協山口支店	榎野川河口干潟再生活動2018	
	寄付付き商品	旧県漁協山口支店	県漁協山口支所の寄付(潮干狩り参加料の一部)	
	寄付付き商品	きらら浜自然観察公園	春祭りブース出展	8,160
5月	募金活動	道の駅仁保の郷	ゴールデンウィーク祭ブース出展	1,441
	募金活動	旧県漁協山口支店	潮干狩りイベント	498
	寄付付き商品	旧県漁協山口支店	県漁協山口支所の寄付(潮干狩り参加料の一部)	
6月	募金活動	山口県旧県会議事堂	やまぐち自然共生ネットワーク通常総会	46
7月	募金活動	南潟	TOYOTA SOCIAL FES!! 2018	4,523
8月	寄付		ライフスタイル協同組合	20,000
10月	募金活動	きらら浜自然観察公園	ふれあいまつりブース出展	7,002
	寄付付き商品	旧県漁協山口支店	県漁協山口支所の寄付(アサリ売上の一部)	
2月	寄付		あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,500,000
3月	寄付		個人	10,000

● 募金箱の設置等(ふしの干潟サポーター)

- ・ 計18施設に募金箱の設置や広報等の協力を受けている。

サポーターNo.	施設種類	名称	所在地
001	環境学習関連施設	山口カブトガニミニ展示館	山陽小野田市
002	公共施設	やまぐち県民活動支援センター	山口市
003	飲食店	キッチンcafeさわ	山口市
004	小売店	山口県職員会館(県庁売店)	山口市
005	環境学習関連施設	山口県立きらら浜自然観察公園	山口市
006	公共施設	山口市環境部環境政策課	山口市
007	企業	前田産業株式会社	山口市
008	道の駅	道の駅仁保の郷	山口市
009	農林水産業	山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所	山口市
010	道の駅	道の駅きらら阿知須	山口市
011	公共施設	山口県自然保護課	山口市
012	環境学習関連施設	岩国市ミクロ生物館	岩国市
014	公共施設	山口観光コンベンション協会	山口市
015	公共施設	湯田温泉旅館協同組合	山口市
016	道の駅	道の駅あいお	山口市
017	金融機関	西京銀行 県庁支店	山口市
018	金融機関	山口銀行 県庁内支店	山口市

2 会議

2.1 協議会会議

(1) 第24回協議会会議

- 開催日：2018年4月28日(土) 9:00～10:30
- 場 所：旧山口県漁業協同組合吉佐支店山口きらら支所 2階会議室
- 出席者：54人(委員41人、委員外13人)
- 内 容
 - ・第8期協議会委員
 - ・2017年度活動報告
 - ・地域循環共生圏構築事業
 - ・2018年度活動計画
 - ・講演：NPO法人水辺に遊ぶ会 理事長 足利 由紀子 氏

(2) 第25回協議会会議+連携協定締結式

- 開催日：2019年2月16日(土) 9:00～12:00
- 場 所：山口県セミナーパーク 社会福祉研修室(山口市秋穂二島1062)
- 出席者：44人
- 内 容
 - ・2018年度活動報告
 - ・地域循環共生圏構築事業
 - ・2019年度活動計画
 - ・学術研究・活動報告

2.2 自然再生協議会全国会議

- 開催日：2018年11月26日～11月27日
- 場 所：麻機遊水地(静岡県)
- 主催者：環境省自然環境局自然環境計画課
- 出席者：事務局(山口県自然保護課、山口市環境政策課)

1 上流域における活動

1.1 環境保全活動

(1) 四季の森の森林整備

- ・仁保地区の住民により構成された「榎野川の源流を守る会」(2001年設立)が榎野川の源流域(仁保川源流)の保全のため、募金活動で買い上げた土地(2001年に山口市に寄付)。
- ・「四季の森」として仁保自治会により森林整備が続けられている。



(2) 冬季合同交流会 (森林整備)

● 行事概要

- ・開催日：2019年2月24日
- ・場 所：マロニエの森の会 森の夢(山口市宮野上岩杖)
- ・主 催：榎野川流域活性化交流会
- 協 力：マロニエの森の会、伊藤園山口支店

● 行事内容

- ・シダレザクラ、あたご柿の植樹。



(3) あゆの放流事業

① 仁保

● 行事概要

- ・実施日：2018年4月18日
- ・主催等：仁保自治会、仁保こども園、仁保小学校、榎野川漁業協同組合
- ・場 所：仁保川・仁保新橋付近(山口市仁保中郷)

● 行事内容

稚アユ約5,000匹を放流

② 宮野

● 行事概要

- ・実施日：2018年4月21日
- ・主催等：宮野の川をきれいにする会、宮野小学校、榎野川漁業協同組合
- ・場 所：山口市宮野上(涼橋)

● 行事内容

稚アユ約5,000匹を放流

1 上流域における活動

1.2 環境学習・啓発活動

(1) 榎野川源流の碑お披露目式

● 行事概要

- ・開催日：2018年4月7日(土) 11:00～13:00
- ・場 所：土井東公民館(悪天候のため屋内で開催)
- ・主 催：榎野川流域連携促進協議会
- 協 力：野村石材、日本ボーイスカウト 山口県連盟山口第3団
- ・参加者：25人

● 経緯・行事内容

- ・榎野川源流の碑は、2007年3月に、流域連携活動のシンボルとして榎野川源流の荒谷ダム側道に建立された。
- ・2017年5月、建立10周年を迎えため、設立当時のメンバーが集い、碑の中に埋めたタイムカプセルを開封する記念事業が開催された。
- ・建立から10年が経過し、碑の老朽化が進んでいたため撤去され、2018年2月に新たな碑(石碑)が同場所に設置された。
- ・このたびは、新たな源流の碑の除幕式を行い、石碑を寄付いただいた野村石材の野村静雄氏に感謝状が贈呈された。



2007年に建立された源流の碑



2018年に建立された源流の碑



感謝状贈呈式の様子

2 中流域～河口域における活動

2.1 環境保全活動

(1) 榎野川水系クリーンキャンペーン（河川清掃）

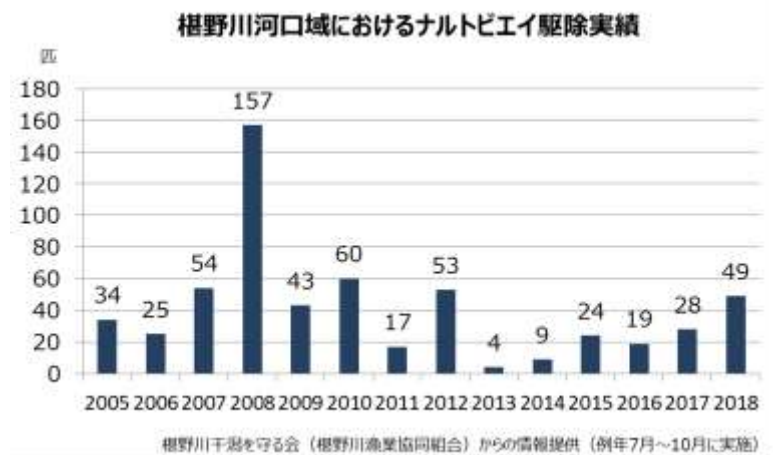
- ・開催日：2018年7月21日(土)
- ・主 催：山口市、榎野川漁業協同組合等

(2) あゆ産卵場造成・河川清掃

- ・開催日：2018年10月20日(土)
- ・場 所：山口市小郡下郷東津地内 淋洗堰下流周辺
- ・実施者：榎野川流域活性化交流会 協 力：（一財）九州環境管理協会

(3) ナルトビエイ駆除

- ・時 期：2018年8月～9月(3日)
- ・場 所：百間橋
- ・実施者：榎野川干潟を守る会
(榎野川漁業協同組合)
- ・駆除数：49尾



2.2 環境学習・啓発活動

(1) あゆの日まつり

- ・開催日：2018年6月3日(日)
- ・場 所：平川河川公園
- ・主 催：榎野川漁業協同組合

(2) 水生生物による水質調査に係る指導者研修会

- ・開催日：2018年7月
- ・場 所：木崎川
- ・主 催：環境学習推進センター
協 力：後藤 益滋 委員(山口大学)、県環境保健センター

(3) ふしの川漁協まつり

- ・開催日：2018年9月9日(日) ※川の増水により中止
- ・場 所：平川河川公園
- ・実施者：山口市環境政策課(水辺の教室)、榎野川流域活性化交流会(パネル展示)

第8期権野川河口域・干潟自然再生協議会委員名簿

2019年2月1日時点

● 個人

【区別：順不同】

区分	氏名	所属団体等	備考
学識者・研究者	浮田 正夫	山口大学名誉教授、NPO法人うべ環境コミュニティ 理事長	会長・募金委員
"	山元 憲一	水産大学校名誉教授	会長代理
"	中西 弘	山口大学名誉教授	顧問
"	朝位 孝二	山口大学 大学院創成科学研究科 教授	
"	今村 主税	山口県立大学 看護栄養学部栄養学科 准教授	
"	浦上 卓三	NPO法人瀬戸内海環境会議 理事長・周防大島町	
"	恵本 佑	山口県庁	
"	岸岡 正伸	山口県水産研究センター 内海研究部 専門研究員	
"	後藤 益滋	山口大学 大学院創成科学研究科 専門研究員	環境学習WGリーダー
"	坂本 紘二	下関市立大学名誉教授、NPO法人環境みらい下関 理事長	
"	重田 利拓	瀬戸内海区水産研究所 生産環境部 干潟生産グループ 主任研究員	
"	白水 元	山口大学 大学院創成科学研究科 助教	
"	須田 有輔	水産大学校 生物生産学科 教授	
"	関根 雅彦	山口大学 大学院創成科学研究科 教授	
"	藤井 暁彦	一般財団法人九州環境管理協会 環境部長兼陸生生物調査課長	
"	山本 浩一	山口大学 大学院創成科学研究科 准教授	
地域住民等	氏永 東光	山口市	
"	岡村 知法	山口市	
"	恩田 浩幸	岩国市・環境ネットワークいわくに	
"	梶田 博志	山口市・株式会社梶田建設	
"	久保田 啓子	長門市・ライフスタイル協同組合・あなたとNAGATOを結び隊	
"	田村 一男	山口市	
"	二井 涿夫	山口市	
"	西嶋 裕作	山口市・権野川流域連携促進協議会	
"	平田 明子	山口市・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部	監査
"	宮崎 武二	山口市	
"	守田 良則	防府市・株式会社協和コンサルタンツ 山口営業所	
"	山野 元	防府市・一般財団法人山口県環境保全事業団	
"	山村 秀明	山口市役所	監査
		計	29

● 団体

【五十音順】

地域	団体名	代表者等	備考
山口市	秋穂二島地区連合自治会	会長 野島 義正	
下関市	国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校 生物生産学科 沿岸生態系保全研究室	助 教 南 條 楠 士	干潟・水産資源再生WGリーダー
山口市	権野川漁業協同組合	代表理事組合長 横 部 政 明	
山口市	権野川流域活性化交流会	会 長 渡 邊 久 夫	
山口市	権野川流域連携促進協議会	会 長 西 嶋 裕 作	
周南市	特定非営利活動法人水環境地域ネットワーク	代 表 岡 谷 政 宏	
山口市	特定非営利活動法人野鳥やまぐち	理 事 原 田 直 介	
山陽小野田市	山口カプトガニ研究懇話会	代 表 原 田 直 宏	カプトガニWGリーダー
山口市	山口県漁業協同組合嘉川支店	運 営 委 員 長 渡 邊 久 夫	
山口市	山口県漁業協同組合吉佐支店山口支所（山口湾漁業権管理組合）	運 営 委 員 上 田 篤	
山口県	山口県職員退職者の会（ふれあいの会）	会 長 西 村 克 己	
山口県	公益財団法人山口県ひとつくり財団 環境学習推進センター	所 長 酒 井 理	
山口県	特定非営利活動法人やまぐち県民ネット21	理 事 船 崎 美 智 子	
美祿市	特定非営利活動法人やまぐち里山ネットワーク	所 長 赤 川 瑞 夫	
山口県	やまぐち自然共生ネットワーク	会 長 中 村 裕 三	
山口市	山口中央森林組合	代表理事組合長 戸 田 岸 巖	
周南市	株式会社ライフスタイル研究所	代表取締役社長 船 崎 美 智 子	持続可能な里海づくりWGリーダー
		計	17

● 関係地方公共団体・関係行政機関

【区別：順不同】

区分	所属	代表者等	備考	
地方公共団体	山口県環境生活部 自然保護課	課 長 窪 川 耕 太 郎	事務局・募金事務局	
	山口県農林水産部 農村整備課	課 長 鮎 川 和 文		
	山口県農林水産部 水産振興課	課 長 三 浦 忠	事務局	
	山口県土木建築部 河川課	課 長 重 富 寿	事務局	
	山口県土木建築部 港湾課	課 長 片 山 克 浩	事務局	
	山口県山口健康福祉センター	所 長 西 田 秀 樹		
	山口県山口農林水産事務所（農村整備部・水産部）	所 長 沖 原 一 則		
	山口県防府土木建築事務所	所 長 阿 部 雅 史		
	山口県環境保健センター	所 長 調 恒 明	募金委員	
	山口市環境部 環境政策課	課 長 杉 本 一 平	事務局・募金委員	
	山口市経済産業部 水産港湾課	課 長 岡 村 弘 樹	事務局	
	関係行政機関	環境省中国四国地方環境事務所 国立公園課	自然再生企画官 杉 田 高 行	
		水産庁瀬戸内海漁業調整事務所	資 源 課 長 平 松 大 介	
		農林水産省中国四国農政局農村振興部地域整備課	課 長 西 原 正 彦	
		計	14	

合計	60
----	----

榎野川河口域・干潟自然再生協議会設置要綱

第1章 総則

(名称)

第1条 この自然再生協議会は、榎野川河口域・干潟自然再生協議会（以下「協議会」と称する。）という。

(対象区域)

第2条 協議会で検討する自然再生の対象区域は、榎野川河口域及び山口湾（以下「榎野川河口干潟等」と称する。）とする。

第2章 目的及び協議会所掌事務

(目的)

第3条 榎野川河口干潟等の自然再生を推進するため、必要となる事項の協議を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第4条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 自然再生全体構想の作成
- (2) 自然再生事業の実施計画案の協議
- (3) 自然再生事業の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項

第3章 委員

(委員)

第5条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 榎野川河口干潟等の自然再生活動を実施しようとする個人又は団体
- (2) 地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する者、その他(1)の者が実施しようとする自然再生活動に参加しようとする個人又は団体
- (3) 関係地方公共団体又は関係行政機関

2 委員の任期は、2年とし、4月1日から翌年度末までとする。

3 委員の再任は、妨げない。

4 第1項(1)～(3)までに掲げる委員は、募集によるものとする。

(途中参加委員)

第6条 協議会の委員から推薦があり、第10条に規定する協議会の会議の出席委員の合意が得られた場合に、委員となることができる。

2 途中参加委員となろうとする者が、第13条に規定する運営事務局に、途中参加委員となる意思表示を行い、第10条に規定する協議会の会議の出席委員の合意が得られた場合に、委員となることができる。

3 途中参加委員の任期は、第5条に規定する委員の任期の残任期間とする。

(委員資格の喪失)

第7条 委員は、次の事由によって、その資格を喪失する。

- (1) 辞任
- (2) 死亡、失踪の宣言
- (3) 団体若しくは法人の解散
- (4) 解任

(辞任及び解任)

第8条 辞任しようとする者は、第13条に規定する運営事務局に書面をもって連絡しなければならない。

2 協議会の運営に著しい支障をきたす場合、協議会の合意により委員を解任することができる。

第4章 役員

(会長、会長代理、監査及び顧問)

第9条 協議会に会長1名、会長代理1名及び監査2名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長代理は、会長を補佐し、必要に応じ会長の職務を代理する。

4 監査は、協議会会計の監査を行う。

5 協議会に顧問を置くことができる。

6 顧問は、協議会の委員から推薦があり、第10条に規定する協議会の会議の出席委員の了承を得て就任する。

第5章 会議および専門委員会

(協議会の会議)

第10条 協議会の会議は、会長が召集する。

2 協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる。

3 会長は、協議会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。

4 協議会は必要に応じ、第11条に規定する専門委員会での検討状況報告を求めることができる。

(専門委員会)

第11条 協議会は、第15条に規定する運営細則の定めにより、専門委員会を置くことができる。

2 協議会委員は専門委員会に所属することができる

3 専門委員会の委員長は、専門委員会構成委員の互選により選出する。

4 専門委員会は委員長の招集により開催する。

5 専門委員会は次の事項を協議する。

(1) 協議会から付託される専門的事項

(2) その他必要な事項

6 委員長は、専門委員会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、専門委員会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。

7 専門委員会は、協議概要を第10条に規定する協議会の会議に報告する。

(公開)

第12条 協議会の会議及び専門委員会は、希少種の保護上又は個人情報の保護上支障のある場合を除き、原則公開とする。

2 協議会の会議及び専門委員会を開催する際には、日時、場所等について予め広く周知を図る。

3 協議会の会議及び専門委員会の資料は、ホームページ等で公開する。

4 協議会の会議及び専門委員会の議事結果は、要旨をとりまとめて議事要旨とし、ホームページ等で公開する。

第6章 運営事務局

(運営事務局)

第13条 協議会の会務を処理するために運営事務局を設ける。

2 運営事務局は山口県自然保護課、水産振興課、港湾課、河川課、山口市水産港湾課、環境政策課で構成し、共同で運営する。

(運営事務局の所掌事務)

第14条 運営事務局は、次に掲げる事務を行う。

(1) 第10条に規定する協議会の会議の議事に関する事項

(2) 12条に規定する協議会の会議の議事要旨の作成及び公開に関する事項

(3) 協議会の会計に関する事項

(4) その他協議会が付託する事項

第7章 補則

(運営細則)

第15条 この要綱に規定する他、協議会の運営に関して必要な事項は、第10条に規定する協議会の会議の同意を経て、会長が別に規定する。

(要綱改正)

第16条 この要綱は、第5条に規定する協議会の委員の発議により、協議会の会議に出席した委員の合意を得て、改正することができる。

附則

この要綱は、平成16年8月1日から施行する。

平成18年2月5日一部改正

この改正要綱は、平成18年4月1日から施行する。

平成19年4月1日一部改正

この改正要綱は、平成19年4月1日から施行する。

平成24年4月1日一部改正

この改正要綱は、平成24年4月1日から施行する。

平成26年4月1日一部改正

この改正要綱は、平成26年4月1日から施行する。

平成28年10月1日一部改正

この改正要綱は、平成28年10月1日から施行する。

平成30年2月24日一部改正

この改正要綱は、平成30年2月24日から施行する。

順応的取組促進専門委員会設置細則

(設置及び名称)

第1条 榎野川河口域・干潟自然再生協議会設置要綱（以下「協議会設置要綱」と称する）第11条第1項に定める専門委員会として、榎野川河口域・干潟自然再生協議会順応的取組促進専門委員会（以下「順応的取組促進専門委員会」と称する）を設置する。
2 順応的取組促進専門委員会の運営に関しては、協議会設置要綱に定めるもののほか、協議会設置要綱第15条に基づき、この細則に定めるところによる。

(目的)

第2条 順応的取組促進専門委員会は、次の事項を実施することを目的とする。
(1) これまでの取組の検証
(2) 検証に基づく新たな指標や目標の検討
(3) 目標達成に向けた手法の検討
(4) その他必要な事項

(組織)

第3条 順応的取組促進専門委員会は、委員15人以内で組織する。
2 順応的取組促進専門委員会の委員は、学識経験を有する者、関係研究機関の職員及び関係行政機関の職員のうちから、榎野川河口域・干潟自然再生協議会会長が任命する。
3 順応的取組促進専門委員会委員の任期は2年とする。

(委員長及び委員長代理)

第4条 順応的取組促進専門委員会に委員長及び委員長代理を置き、順応的取組促進専門委員会委員の互選によりこれを選出する。

(会議)

第5条 順応的取組促進専門委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ委員長が招集する。
2 会議は、委員長が議長となる。
3 委員長は、必要があると認めるときは、順応的取組促進専門委員会委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第6条 順応的取組促進専門委員会の事務局は、山口県自然保護課、水産振興課、港湾課、河川課、山口市水産港湾課、環境政策課で構成し、共同で運営する。

(その他)

この要領に定めるもののほか順応的取組促進専門委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この細則は平成26年4月1日から施行する。

ふしの干潟いきもの募金規約

(趣旨)

第1条 この規約は、榎野川河口域・干潟自然再生協議会設置要綱第2条に定める榎野川河口干潟等の自然再生を進めるために、榎野川河口域・干潟自然再生協議会（以下「協議会」という。）が収受する寄付金等に基づいて設立する「ふしの干潟いきもの募金」について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規約において「寄付金等」とは、個人や団体等の自由な意思や了解によって提供される金銭、物品その他の物をいう。

(募金の設置)

第3条 協議会は、寄付者から収受した寄付金等を適正に管理運営するために、ふしの干潟いきもの募金（以下「募金」という。）を設置する。

(募金の使途等)

第4条 協議会は、募金を、協議会構成員が行う榎野川河口干潟等の自然再生に関する次の活動を支援するために活用する。
(1) 干潟環境の向上・保全、景観の保全
(2) 生物多様性の向上、漁場環境の改善
(3) 環境学習等の親水活動
(4) 調査研究・モニタリング
(5) 活動等の広報及び啓発活動
(6) 募金の運営・広報
(7) その他、干潟等の保全・再生に関すること。
2 支援対象とする活動及びその実施者については、第5条に定める「ふしの干潟いきもの募金委員会」において案を作成し、協議会において決定する。
3 支援対象となった活動の実施者は、当該活動に係る内容及び収支等を記載した書類等を、活動完了後速やかに募金事務局に提出しなければならない。

(募金委員会)

第5条 協議会は、募金の適正な運営を行うため、「ふしの干潟いきもの募金委員会」（以下「募金委員会」という。）を置く。
2 募金委員会の運営は、別に定める「ふしの干潟いきもの募金委員会設置・運営規則」に基づいて行う。

(募金事務局)

第6条 協議会は、募金の事務を円滑に行うために募金事務局を設置し、次の実務を担当させる。
(1) 募金の出納管理等の会計事務
(2) 募金により実施される活動の選定に関する事務
(3) 寄付者等外部からの問い合わせへの対応
(4) 資料・領収書等の送付
(5) 第5条に規定する募金委員会の運営
(6) その他、本募金の運営に関する業務
2 募金事務局は、募金専用の口座を開設し、その管理を行う。
3 募金事務局は、山口県環境生活部自然保護課に置く。

(支援者)

第7条 協議会は、募金の広報、寄付を呼びかけるため、団体等を支援者（ふしの干潟サポーター）とすることができる。

(寄付金等の使途の指定)

第8条 寄付者は、自らの寄付金等の使途を協議会の趣旨に基づく第4条の使途の範囲内においてあらかじめ指定することができる。

(募金の運用・管理)

第9条 募金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管し、積み立てを行う。
2 募金の運用・活用から生じる利益は、この募金に繰り入れる。

(協議会への報告等)

第10条 募金委員会は、寄付金等の使途、収支等について協議会に報告し、承認を得るものとする。
2 前項の報告に当たり、事前に協議会設置要綱第9条に規定する監査を受けなければならない。

(運用・使途の公表と報告)

第11条 協議会は、本募金の運用状況と使途について定期的に公表するとともに、寄付者に報告する。

(会計年度)

第12条 本募金の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

(規約の改定)

第13条 この規約を改定するには、協議会の承認を得なければならない。

附則

この規約は、平成30年2月24日から施行する。

ふしの干潟いきもの募金委員会設置・運営規則

(趣旨)

第1条 この規約は、ふしの干潟いきもの募金規約第5条に定めるふしの干潟いきもの募金委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営について必要な事項を定める。

(構成等)

第2条 委員会は委員5名で構成し、委員の互選によって委員長1名を選出する。

2 委員は、榎野川河口域・干潟自然再生協議会（以下「協議会」という。）の決議に基づき、協議会会長が任命する。

3 委員のうち1名については、協議会会長とする。

4 委員のうち1名については、山口県知事から推薦を受けた者でなければならない。

5 委員のうち1名については、山口市長から推薦を受けた者でなければならない。

6 委員の任期は、就任日から2年とする。

7 委員は、転任、退職、傷病等の事由により委員の職務を全うできないと判断した場合、委員会の承認を得て、自らの後任を補欠委員として指名することができる。なお、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 委員は、再任されることを妨げない。

(会議)

第3条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長はその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、委員会に代理者を出席させることができる。

4 委員会の議事は、出席した委員（代理出席者を含む）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この規則は、平成30年2月24日から施行する。

ふしの干潟ファンクラブ設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、榎野川河口域・干潟自然再生協議会設置要綱第2条に定める榎野川河口干潟等の自然再生を進めるため、干潟等の価値や魅力、榎野川河口域・干潟自然再生協議会（以下「協議会」という。）構成員等が行う自然再生活動等の情報を幅広く発信し、活動を促進することを目的として設置する「ふしの干潟ファンクラブ（以下「ファンクラブ」という。）」に関し、必要な事項を定める。

(登録資格)

第2条 ファンクラブ会員（以下「会員」という。）として登録できる者は、榎野川河口干潟等の自然再生の取組に共感する個人又は団体とする。

(登録手続き等)

第3条 会員として登録しようとする個人又は団体の代表者は、協議会会長にファンクラブ会員登録申込書（様式第1号）を提出するものとする。

2 協議会会長は、前項の申込書が提出されたときは、申込者を会員に登録する。

3 会員の登録における費用は、無料とする。

4 会員の登録期間は、無期限とする。

(会員の責務)

第4条 会員は、活動中に知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(登録の解除)

第5条 協議会会長は、会員が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を解除することができる。

(1) 本人又は団体の代表者が登録解除の申出をしたとき。

(2) 死亡、失踪の宣言

(3) 団体の解散

(4) その他協議会会長が会員として不適当と認めたとき。

(庶務)

第6条 ファンクラブに関する庶務は、協議会事務局が処理する。

2 協議会事務局は、協議会委員等から提供された次に掲げる情報等を会員に提供する。

(1) ボランティア募集情報、イベント情報

(2) 調査研究等の結果

(3) 普及啓発資料（ニュースレター等）

(4) その他関係情報

3 協議会会長及び協議会事務局は、あらかじめ、会員の了承を得た上で、その者の個人情報を協議会委員等に提供することができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、ファンクラブの運営に必要な事項は、協議会会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成30年2月24日から施行する。

個人情報保護方針

榎野川河口域・干潟自然再生協議会（以下「協議会」という。）は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法令等を厳守し、本方針に基づき適正な情報管理に努める。

1 個人情報の定義

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

2 個人情報の取得及び利用

個人情報は、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用する。

3 個人情報の利用目的

個人情報は、協議会及び協議会委員に関する次の目的の範囲内で利用する。

- (1) 活動内容等を記載したニュースレター、資料等の送付
- (2) 協議会会議、イベント、ボランティア活動、募金活動、講演会等の案内及び連絡
- (3) アンケート調査の依頼、調査結果の統計解析
- (4) ボランティア活動、寄付等の協力者の公表
- (5) 広報用の資料やホームページへの写真データの掲載
- (6) 協議会委員の氏名、所属、住所（市町名）は、委員名簿やホームページ等で公表

4 個人情報の開示

個人情報は、適切に管理し、次のいずれかに該当し、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあるときを除き、第三者に開示しない。

- (1) 本人の同意を得た場合
- (2) 法令等により提供を求められた場合
- (3) 出版、報道等により公にされている場合
- (4) 適正な措置を講じた上で、業務委託先に委託する場合

5 個人情報の管理

個人情報は、正確かつ最新の内容に保ち、紛失、破損、改ざん及び漏洩等を防止するため、適正なセキュリティ対策を講じ、厳重な管理に努める。また、保有の必要がなくなった個人情報については、速やかに消去し、又はこれが記録されている文書を廃棄する。

なお、本人から、自己の個人情報について、開示、訂正、消去等の要求があった場合は速やかに対応する。

【連絡先】

榎野川河口域・干潟自然再生協議会 事務局（山口県環境生活部自然保護課）
〒753-0068 山口県山口市滝町1番1号
TEL：083-933-3060 FAX：083-933-3069
Mail：a15600@pref.yamaguchi.lg.jp

6 個人情報の第三者委託

個人情報の処理を第三者に委託する場合には、委託先と管理措置の内容を含む適切な契約を締結するなど必要な対策を講じ、委託先に対する適切な監督を行う。

7 個人情報の管理体制等の改善

個人情報保護に関する管理体制等については、継続的改善を実施する。また、本方針は、適宜見直し、改善に努める。

平成30年4月28日 制定

榎野川河口域・干潟自然再生協議会長

【 問い合わせ先 】

報告書の内容に関するご質問や、参加してみたい活動などがありましたら、事務局にお問い合わせください。

榎野川河口域・干潟自然再生協議会(事務局：山口県環境生活部自然保護課)

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 (県庁2階)

TEL：083-933-3060 FAX：083-933-3069

MAIL：a15600@pref.yamaguchi.lg.jp